昭 和 54 年 度

望ましい家庭教育をめざして

――家庭教育総合セミナー報告書――

福 岡 県 教 育 委 員 会

はじめに

最近、しばしば、青少年の暴力行為や非行、或は自殺などの問題がマスコミを騒がせています。また、識者の間でも青少年問題に関して種々の指摘がなされていることは、ご承知の通りであります。

その原因には、いろいろと複雑な家庭や社会での問題がからんでいると思われます。家庭教育は、もともと、私的なものでありますが、その家庭教育が重要視されるのは、親や家族でなければできないものでありまた、時期に適した教育が行なわれなければ、効果があがらないものであると言う基本的立場から、家庭教育について認識を深めるための学習の機会を提供するのは行政の役割ではないかと考えています。

親がわが子をよりよく健全に育てるために、「子どもの発達段階に応じた指導のあり方」「子どもの心身の発達の特性」「親子の人間関係のあり方」等を学習することは、社会教育における成人教育の重要な課題であります。県の教育委員会では「今後の家庭教育のあり方についての指針」を得るという目的で、本年度から五ケ年間の継続事業として、「家庭教育総合セミナー事業」を行うことになりました。

この事業は、単に教育学的な立場からだけでなく、心理学・医学・社会学・産業経済界なども含めた広い立場から、今後の家庭教育のあり方を考えていこうとするものであります。

本年は初年度として、特に小学校の低学年児を対象にした家庭教育のあり方について、具体的な問題を取りあげてその背景や対処のし方などにつき、専門家に調査・研究をお願いしました。この冊子はそれを更にテーマ別に北九州、福岡の両会場で研究集会を開いて討議して頂いた結果をまとめたものであります。

今後の家庭教育のあり方についての参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

なお、この事業を進めるにあたって、終始、熱心にご指導ご助言を頂きました企画研究委員、並びに関係者の方がたに厚くお礼を申し上げます。

昭和55年3月1日

福岡県教育委員会

教育長　浦　山　太　郎

目　　次

はじめに

Ⅰ　福岡県下において実施された家庭教育に関する研究の動向

1. 本報告の目的と資料収集の経過 …… 1

2. 福岡県下における調査・研究の動向 …… 1

3. 調査結果の主な内容 …… 3

A　小学生の家庭学習と家庭教育 …… 3

B　小学生の遊びと家庭教育 …… 5

C　小学生の躾と家庭教育 …… 7

D　小学生の体力づくりと家庭教育 …… 9

E　子供が期待する両親像 …… 10

4. まとめ …… 12

Ⅱ　昭和54年度　家庭教育研究集会記録

1. 研究集会の要項 …… 13

2. シンポジウム「望ましい家庭教育をめざして」

(1) 北九州市会場　シンポジウム・分科会 …… 15

(2) 福岡市会場　シンポジウム・分科会 …… 28

3. まとめ・反省と評価 …… 47

Ⅲ　児童観についてのアンケート調査の結果

1. 調査の目的 …… 49

2. 調査の方法 …… 49

3. 調査の結果 …… 50

4. 調査のまとめ …… 54

おわりに

資料収集協力一覧

企画研究委員会・専門委員会委員名簿

Ⅰ　福岡県において実施された家庭教育に関する調査・研究の動向

福岡県において実施された家庭教育に関する調査・研究の動向

1. 本報告の目的と資料収集の経過

福岡県教育委員会は、当面する家庭教育の課題を分析・検討し、今後の家庭教育の方向を明らかにするため、小・中・高等学校の児童、生徒および親を対象とした家庭教育に関する既存の各種資料（過去5年以内に発表あるいはまとめられた実態調査、研究報告等）を福岡県下各関係機関から収集した。その結果、収集された資料は小学校関係分５０件、中学校関係分３１件、高等学校およびその他の機関が実施したもの１２件の、計９３件であった。

なお、資料の収集は昭和５４年１０月１日～３１日の期間に実施した。また資料収集に協力いただいた機関名は本報告書の末尾記載のとおりである。

2. 福岡県下における調査・研究の動向

今年度の分析は、収集した９３件の資料のうち、特に小学生およびその親に関するものに限定して行なった。分析の手順は次のとおりであった。

① 各調査・研究を調査対象別に分類する、すなわちここでは当該の調査・研究が誰の意識や態度等を調べているものなのかという観点から分類を行なった。

② 対象別に分類された調査・研究について調査内容を分類する。

③ ②の結果に基づいて県下の人々の家庭教育に関する関心がどの領域に向けられているかを明らかにし、さらにその主要な関心領域について内容の整理・要約を行なった。

この結果、対象としては

① 小学生の生活実態・意識等を取り扱っている調査・研究

② 小学生をもつ親の養育態度・意識等を取り扱っている調査・研究

の２つに分類することができた。

また、これらが取り扱っている具体的内容を項目別に分類すると次のとおりであった。

(1) 小学生の生活実態・意識等に関して実施された調査・研究の内容別分類

ここで掲げる内容項目は順不同である。また収集した資料のうち、どの資料がその内容について取り扱っているか、その明示は省略する。

① 子どもの悩み（勉強、将来、友人、健康、等について）

② 〝こづかい〟について

③ テレビ視聴について

④ 基本的生活習慣について

⑤ 子どもたちが描く将来図（夢、職業、学歴等）

⑥ 自殺についての意識

⑦ 勉強、家庭学習、塾について

⑧ 周囲に対する子どもの要望、期待

⑨ 鍵っ子について

⑩ 子どもの手伝いについて

⑪ 学校外生活、遊びについて

⑫ 友人関係

⑬　賞罰について
⑭　重視されるべき生活習慣、態度、心構えについて
⑮　子どもが満足を感じるとき、（家庭、学校等で）
⑯　現代っ子の長所、短所
⑰　子どもと両親との交流
⑱　親からみた子どもの印象、状況
⑲　子の親について
⑳　健康管理について
㉑　学校給食について
㉒　子どもが描く理想的人物像
㉓　子どもの自己意識について
㉔　子どもの抱く価値観について
㉕　部活動について
㉖　家庭でのあいさつの励行状況
㉗　学校に対する意識
㉘　夏休み中の生活実態
㉙　口答えの理由について
㉚　根気について
㉛　日常生活での自主管理能力
㉜　集団意識について
㉝　交通について
㉞　異性について
㉟　子どもの読書、音楽、美術についての実態
㊱　そ　の　他

(2)　小学生をもつ親の養育態度・意識等に関して実施された調査・研究の内容分類

①　教育に関わる諸条件の問題点と改善点
②　親が期待する子ども像
③　学習塾・けいこ事について
④　親子のふれあい・コミュニケーションについて
⑤　子どもの指導において親が重視している事柄
⑥　親が期待する子どもの教育水準
⑦　しつけについての意見・意識・自己評価等について
⑧　成績及び成績評価に対する親の意識態度
⑨　学校に対する期待、要求
⑩　子どもに関するカウンセリングについて
⑪　雛っ子について
⑫　具体的場面での親のしつけのあり方について
⑬　子どもの手伝いについて
⑭　子どもについての親の不安、悩み、不満について
⑮　日常生活の自主管理能力の指導について
⑯　子どもについての親の理解
⑰　家庭教育全般についての意識、態度
⑱　国際児童年の認知について
⑲　青少年の非行や自殺の原因に関する意識
⑳　親子間の信頼に関する意識
㉑　体罰について
㉒　そ　の　他

しかし、上記の項目のうち、特に企画研究委員会の関心を集めた内容領域を整理すると、概略次のようになる。

①　小学生の家庭学習に関するもの
②　小学生の遊びに関するもの
③　小学生のしつけに関するもの
④　小学生の体力づくりに関するもの
⑤　子どもが期待する両親像に関するもの

これらは本事業の一環として行なわれた、昭和５４年度家庭教育研究集会「これからの家庭教育

を考えるつどい」の分科会のテーマとしたものである。

3. 調査結果の主な内容

調査結果の内容について特に先にあげた5領域の概要を述べると次のとおりである。なお、ここでは資料提供機関名等、固有名詞を明示せず、記号をもって記述することとした。

A 小学生の家庭学習と家庭教育のあり方

〔1〕福岡県内において実施された各種調査のうち、小学生の家庭学習に触れているものの具体的調査項目は次のとおりである。

(1) 塾について

① 塾に通う人数
② 塾の種類
③ 塾に通う回数
④ 塾に通う理由
⑤ 学習塾の現状についての父兄の意識

(2) おけいこごとについて

① おけいこごとに通う人数
② おけいこごとの種類
③ おけいこごとに通う回数
④ おけいこごとに通う理由

(3) 家庭学習

① 学習時間
② 学習時間帯
③ 学習場所
④ 学習頻度
⑤ 学習内容
⑥ 学習意欲、態度
⑦ 宿題について

〔2〕1で挙げた具体的内容について主な結果を示すと次のとおりである。

(1) 塾について

① 塾に通う人数

・学校、学令によって通塾率は若干異なっている。しかし、いずれにしてもその程度は20～35％の範囲にあるようである。

・男女によって通塾率に違いがあるが一貫した傾向は見出せない。

② 塾の種類

この問題にふれている調査は、北九州市A小の1つがあるに過ぎないが、これによると、子どもが低学年から習っている科目の種類は、率は低いが英語と算数で、国語、理科、社会は5、6年になって習うものがでてくること、習っている種類数は1種類というのが最も多いが、すでに2年生から2種類、3種類を習っているというものもいることの2点がわかる。

③ 塾に通う回数

1～4年生では、週1回が多いが5～6年になると、週2回がふえる。

④　塾に通う理由

北九州市広聴課の調査結果は、「子どもがすすんで」というのが49.0　%で最も多く、次いで「もっと学力をつけさせたい」というのが39.9%を占めている。

⑤　学習塾の現状についての父兄の意識

宗像郡　A小の調査では、「多すぎて異常」が42.9%、「やむを得ぬ」が33.8%、「必要」が5.9%、また、学習塾が多くなった理由について、山門郡A小の調査では、29.8%が「受験競争のため」24.8%が「学校の授業についていけないから」、22.9%が「みんなが行くから」、17.3%が「家で勉強しないから」と答えている。

(2)　おけいこごとについて

①　おけいこごとに通う人数

低学年については明らかでないが、報告されている高学年の結果からすると男女ともかなりのものが何らかのおけいこごとをしているようである。その率は、北九州市広聴課の調査では6年生(男女込み)57.4%である。またおけいこごとを習う率には明らかな男女差が認められる。例えば北九州市B小の6年では習っている男子は53%、これに対し女子は73%である。

②　おけいこごとの種類

最も多いのは習字を習っている子どもで、これは全学年を通じて共通している。次に音楽関係(ピアノなど)、そろばん、スポーツ(剣道、柔道など)などが目立つ。しかし、男女に違いがあり、習字、音楽関係、そろばんは女子に多く、スポーツは男子に多い。

③　おけいこごとに通う回数

おけいこのために週に通う日数は、1日、2日、3日のあたりに集中しているが、4日以上通っているものもいくらかいる。

④　おけいこごとに通う理由

これについては、北九州市B小5、6年生の資料しかないが、この結果からすると5年生で、「両親にすすめられて」が男子で22%、女子で19%、「自分の意志で」が男子で19%、女子で51%となっている。

(3)　家庭学習

①　学習時間

低学年では1時間以内の%がきわめて高いが、高学年になるとそれが下がり1時間以上が顕著に増加する。その率は、宗像郡A小の場合、4年生で22.8%、5年生で37.2%6年生で47.8%となっている。

②　学習時間帯

低学年では、帰ってすぐ家庭学習をやる子が多い。中学年から高学年になると夕食後が多くなってくる。

③　学習場所

低学年では「勉強机」と「皆がいる所」が半々であるが、高学年になると勉強机でやる

子が顕著に増えてくる。

④　学習頻度

北九州のＣ小他４校の調査では「毎日する」が50．０％（３年生）～60．４％（６年生）「宿題のある時だけする」が35．２％（４年）～42．２％（６年）のそれぞれ率を占めている。

一方「ほとんどしない」は、4.1％（６年）～８７％（５年）である。

⑤　学習内容

低学年では５０％前後が「宿題だけ」であるが、高学年になるにつれて、これが顕著に下がり、「自由勉強もする」子どもがふえてくる（宗像郡　Ａ小の場合６年生男子で89.0％、女子で80．９％）

⑥　学習意欲、態度

「勉強を自分からすすんでする」子どもは少なく、「家の人に言われてする」子どもや「先生から言われた宿題だけをする」子が多い。勉強をしている時の気持ちとしては「いろんなことを知り、いろんな力をつけたいから」という子が多い反面、「家の人を喜ばせたいから」、「家の人に叱られるから」と答えているものも少なくない。

⑦　宿　　題

山門郡Ａ小の調査では宿題がでると勉強するから宿題を出してほしいという子どもが各学年を通じて多い。（１年８５％、６年８７％）しかし、八女郡Ａ小の調査では、対象児童数は２０名と少ないが、宿題を出してほしいと答えている子どもは１年生の１名にすぎない。

Ｂ　小学生の遊びと家庭教育のあり方

〔１〕福岡県内において実施された各種調査のうち、小学生の遊びに触れているものの具体的調査項目はおよそ次のように分類、整理される。

(1)　子どもの遊び時間の量
(2)　子どもの遊びの内容と種類
(3)　遊びの場所
(4)　遊び仲間
　①　遊び仲間の有無
　②　遊び仲間の人数
　③　遊び仲間の関係
(5)　遊びの行動範囲
(6)　子どもの遊びに対して親が注意する頻度
(7)　学校の自由時間の使い方
(8)　遊びのために欲しい施設
(9)　遊びたい遊びの内容と種類
(10)　遊びに対する意欲・態度

〔２〕１で挙げた調査項目について主な結果を示すと次のとおりである。

(1)　子どもの遊びの時間の量

①　学校、学年、性別により遊び時間の量には若干の変動がある。

②　しかし外遊びの時間は、概して短かくほとんどが２時間以内である。０～３０分の子どもも少なくない。

③　室内遊びの時間は、１～４時間の範囲が多い。４時間以上という子どももかなりいる。

④　一般的傾向として、男子が女子よりも遊び時間の量が多く、このことは「室外の遊び」に限定した時に著しい。

⑤　学年的には低学年から中学年になるにつれて外での遊び時間は長くなるが、高学年になると逆に短かくなる。3、4年生で最も遊び時間が長くなると言える。

(2)　子どもの遊びの内容と種類

①　帰宅後の子どもの行動の上位5つは学年、性別に関係なく、おおむね次のとおりである。

1位　外で遊ぶ	4位　なんとなくブラブラする
2位　テレビを見る	5位　勉強する
3位　本（マンガを含む）を読む	6位　弟や妹の面倒をみる

②　子どもの遊びの内容で学年、性別を問わず外遊びで最も顕著なのは「ボール遊び」、「自転車乗り」である。室内遊びでは、「テレビ」、「読書（マンガ）」、「ゲーム」が上位を占めている。なお、厳密には遊びとは言えないが何もせず、しょざいなげに時間を過ごす「ブラブラ遊び」をする子どももかなりおり、その率は高学年になるほど高くなる。（例えば福岡教育大学児童心理学研究室が実施した調査では、宗像郡の小学6年生では男女とも50％弱が「よくある」「時々ある」と答えている。

(3)　遊びの場所

子どもが遊ぶ場所は、男子では「自宅または友人宅の庭」が1位、「自分の家の中、または友人の家の中」が2位で、女子では室内が1位、庭が2位である。これらの特徴は各資料各学年を通じて共通している。

(4)　遊び仲間

①　遊び仲間の有無

ほとんどの子どもが遊び仲間がいると答えている。

②　遊び仲間の人数

全体的にみると、遊び仲間は2～3人（本人を含む）の範囲が最も多く、4～6人がこれに次ぐ。

高学年になるにしたがって遊び仲間は多くなるようである。しかし他方1人遊びもかなり高い率を示しているという事実がある。男女別では女子は学年を通じて圧倒的に2、3人（本人を含む）が多いが、男子では、高学年につれて女子より多くの人数で遊ぶようである。

③　遊び仲間の関係

イ　仲間の年令的関係　各学年ともまた男女の別なく同年令の友だちと遊ぶことが多く、異年令で遊ぶのはきわめて少ない。この傾向は特に女子に強い。

ロ　仲間の種類　学年、男女を問わず「学校の同じクラスの友だち」というのが多い。この傾向は、高学年になるほど強い。「近所の友だち」は、低学年では比較的多いが、高学年になると顕著に少なくなる。

(5)　遊びの行動範囲

低学年、高学年に比較し、中学年の行動範囲が広い。

(6) 子どもの遊びに対して親が注意する頻度

親は、子どもの遊びの内容や遊び方、遊び友だちなどについて時々注意する傾向がある。なおこの程度は、福岡教育大学児童心理学研究室の調査では、1年生男子で「よくある」「時々ある」親56.6％、6年生男子でも49.5％である。男女別では、男子の親ほどこの傾向が強い。

(7) 学校の自由時間の使い方

「自由に遊ぶ」、「先生と遊んだり、お話したりする」、「絵や工作」、「好きな本を読む」、「友だちとおしゃべりする」、などが一般的で、「運動」や「クラブ」「学校の仕事」などはほとんどない。

(8) 遊びのために欲しい施設

① 児童館や公民館について

全体的に、いつでも使えるものを備えてほしいという要求が強い。

② 「こんな施設がほしい」ベスト3

男子……1. 図書館、プールなど専用のもの　2. あき地　3. 自転車道

女子……1. 図書館、体育館、プールなど子ども専用のもの

2. 海の家、山の家　3. 公園か広場

③ 「つくってほしい遊び場」ベスト3

1. アスレチック　2. グラウンド　3. プール

(9) 遊びたい遊びの内容と種類ベスト3

男子……1. キャンプ　2. 海や川で遊ぶ　3. ドッヂボール・野球

女子……1. キャンプ　2. 海や川で遊ぶ　3. 料　理

(10) 遊びに関わる態度

宗像郡A小の調査によると学年、性別を問わずほとんどの子ども（90％前後）が積極的にまたは友人に誘われて遊びに参加しているようである。しかし、先に指摘した(2)のブラブラ遊びの事実からするとこの結果には疑問がある。

C 小学生のしつけと家庭教育のあり方

〔1〕福岡県において、「小学生のしつけと家庭教育のあり方」に関して実施された調査内容の傾向は、およそ次のように分類、整理される。

(1) しつけに関する子どもの行動、態度の実態

(2) 親として特にしつけたいこと

(3) しつけの担当者

(4) しつけの方法

(5) 内容別にみたしつけ方の実態

(6) しつけの成果

〔２〕１において、(1)〜(6)のように分類、整理された各調査について明らかにされた主な特徴を示すと次のようになる。

(1)について……ここでの調査内容は

① しつけに関わる子どもの人格特性や態度について調べているもの

② しつけに関わる子どもの日常生活、行動の実態を調べているもの

の２つに区別できる。これらの結果は、表　に示される。

(2)について……この問題に関しては６つの調査がある。結果は、いずれもよく似ている。すなわち、「人に迷惑をかけない」「うそを言わない（正直）」「礼儀正しい」が特にしつけたいこととして親の指摘する割合が顕著に高いものである。しかし、北九州市の調査からすると、父親と母親で、この割合にいくらか差があるようである。すなわち、「人に迷惑をかけない」は、父親では34.２％であるのに対して、母親の49.４％、「うそを言わない」は、父親23.３％であるのに対して、母親が37.８％、「礼儀正しい」は、父親が18.９％であるのに対して、母親23.２％というようにいずれも％は母親の方が高い。

(3)について……しつけの成果については、２つの調査があるが、その結果は、両者よく一致し、「夫婦共同であたる」が最も多く、次いで、母親が多く、　父親を指摘する割合は前二者に比べて低い。

(4)について……しつけの方法に関して触れている調査は６つある。これらの内容は、次のようなものである。

① 体　　罰

② 子どもが言うことをきかなかった時の親の態度

③ 家庭におけるしつけの型

④ 自分のしつけの方法に対する意識

①について……体罰をいつも行なっているという親はきわめて少ないが、必要な時に行なっている親はかなり多いようである。また、体罰は、高学年になるにしたがって減少するようである。

②について……子どもが言うことをきかない場合、無理にやらせている親は少なく、子どもがすすんでやるようしむける親が多いようである。

③について……勉強、家の仕事、食事、礼儀については、専制型のしつけが多く、遊び、こづかいについては、民主的なしつけが多くみられる。勉強については、溺愛型も多くみられる。

④について……自分のしつけに対して甘いと考えている親は意外と少なく、かなりの親が自分はふつうだと思っているようである。例えば、山田市のＡ小の調査では、「きびしくやっているつもりである」１７％、「ふつうにやっているつもりである」８２％となっている。

(5)について……これについては、唯一朝倉郡Ａ小の調査がある。この調査では５つの面が取り扱われている。これらの結果は次のとおりである。

① 「来客の人や目上の人に対することばづかい」

男子と女子についての差はほとんどみられない。34.１％の親が子どもに「いつも教えて」

おり、60.8％が「気がついたとき」で、「教えていない」のは5.1％である。

② 「身のまわりのものの整理整とん」

「いつもやかましくいう」のは、女子について43.6％、男子について33.6％で、女子についてが多く、「時々いう」のは、男子62.1％、女子53.3％で、男子の方が多い。「あまりいわない」のは、男子4.3％、女子3.1％と共に少ない。

③ 「ものをなくした場合」

男女についての差はほとんどみられない。「よくさがさせる」のが60.5％、「わけを聞いて買ってやる」が39.3％、「すぐ買ってやる」のが0.2％であり、ものをなくしたときにすぐ買ってやる親はほとんどなく、大部分の親がよくさがさせたり、わけを聞いたりするようである。

④ 「テレビの見せ方について」

「きちんときめている」のは、男子5.9％、女子6.9％と共に低い。「大体きめている」のは、男子51.8％、女子57.5％と女子がやや多いが、「自由にさせている」のは、男子42.8％、女子35.5％と男子の方が多い。テレビの見せ方については、親はあまり厳しく指導していないようである。

⑤ 「神仏の礼拝について」

「毎日まいっている」のは、男子10.5％、女子9.0％とあまり差はない。「時々おがませている」のは、男子28 0％、女子38.7％で、女子の方が多い。「自由にさせている」のは、男子61.5％、女子52.3％で、男子の方が多い。

(6)について……しつけの成果については2つの調査が触れている。これらの結果は、どちらも目的が必ずしも十分達成されてないことを示している。例えば、北九州市が行なった調査では、しつけが十分できていると考えている父親は24.0％、母親は、26.6％に過ぎない。

D 小学生の体力づくりと家庭教育のあり方

〔1〕福岡県下で行なわれた調査にみられる子どもの体力、健康に関する4つの視点

(1) 親が望む教育上配慮すべき項目のうちに占める健康、体力の位置

(2) 健康増進、体力保持のための留意点及び実施事項

(3) 現在、行なっているスポーツの種類

(4) 長期休暇に臨んで子どもがたてた目標

〔2〕上記各視点のもとに明らかにされている結果

(1) 一般的傾向

・親の関心事として「健康」が第一位を占める。

・学年がすすむに従って、親の子どもの教育に対する関心は学業に向けられ、「健康」への関心は、依然として第一位でありながらも、低学年の児童をもつ親の「健康」に対する関心と比べると低くなっている。

・現在の教育の重点として「健康で実践力のある人間を形成する」を第一位にあげながらも、

現在の教育のものたりなさとして「体力づくり」より「公徳心」や「勤労」の教育をあげている。

・また、別の調査では、「健康」や「体力」に関する事項よりも「勉強（学業）」や「性格」に関する事項を第一位においている。

・身体、健康上のことで心配している内容

偏食が多い、体力がない（劣る）、貧弱、肥満、持病がある、持久力がない、病弱、その他

(2) ア）体力づくりのために実行している事がら

なわとび、マラソン、球技、体操、剣道、サイクリング、乾布摩擦、その他（以上実行順位）

イ）健康増進のための留意事項

睡眠、食事、手洗、規則正しい生活時間、薄着、スポーツ、うがい、体重のチエック、定期検診、乾布摩擦、漢方薬、その他（入浴後の冷水かぶり）

(3) ア）しているスポーツの種類

上学年において球技が増加している。下学年では、剣道、水泳。

種類：剣道、水泳、柔道、サッカー、野球、その他（バスケット、バレー、少林寺拳法）

イ）スポーツに関する塾調査

種類：バトミントン、空手、剣道、テニス

全体的傾向として、運動に関する塾よりも、学業・文化に関する塾への参加がまさっている。

(4) ア）夏休みに子どもがたてた目標

内容（多い順に）：水泳、旅行、学習、キャンプ、体力づくり……全体傾向

体力づくりの占める割合は、低学年ほど多く、高学年にうつるにつれて低くなっている。

E　子どもが期待する両親像

〔1〕福岡県の調査において子どもが両親に注文したり希望したりしている3つの視点

(1) 子どもが望んでいる〝親が子どものためにしてくれること〟

(2) 子どもから見て親自身が親自身の態度・行動で改めるべき事柄

ア　親自身の行為　　イ　親子関係　　ウ　夫婦関係

(3) 子から親に対する思いやりとして表現された希望や願い

〔2〕上記各視点のもとに子どもたちが提出している具体的な注文や希望の例

(1)の具体的項目例

・小遣いの増額　・勉強部屋の設置要求　・旅行に連れていってくれること

・なんでも物を買ってくれること　・いっしょに遊んでくれること

・家を買ってくれること　・家を替ること

(2)……アの具体的項目例

・酒、タバコの節制　・夜早く帰ること　・いっしょうけんめい仕事をすること

・トイレで新聞を読まないこと

……イの具体的項目例

・子どもにきびしくすること　・うるさく文句をいわないこと　・妹や弟を甘やさないこと　・子どもを信じること　・だまさないこと

・いやなことがあっても家庭に帰ってあたらないこと

……ウの具体的項目例

・女親に心配をかけないこと　・お母さんに協力すること　・夫婦げんかをしないこと

(3)の具体的項目例

・長生きをしてほしい　・無理な仕事をしないこと　・健康に注意すること

〔3〕子どもたちが提出している注文や希望の多い順位

（各調査の上位5項目を抽出し、各項目の出現頻度により整理したもの）

1.・両親といっしょに旅行をしたい　・ほしい物を買ってもらいたい

2・やさしくしてほしい　・わからないことは教えてほしい　・タバコ、お酒はほどほどにしてほしい　・夫婦げんかをしないでほしい　・おこらないでほしい　・夜は早く帰ってほしい　・いっしょに遊んでほしい

〔4〕男親と女親への子どもたちの注文の共通点と相違点

共通点

・きびしくして欲しい　・あまりおこらないでほしい　・一生懸命仕事をして欲しい

・長生きして欲しい　・「勉強しろ」とうるさく言わないで欲しい　・夫婦げんかをしないで欲しい

相違点

男親へ

・タバコ、酒をやめてほしい　・早く帰宅してほしい　・一緒に遊んでほしい

・どこかへつれて行ってほしい　・お母さんに心配をかけないでほしい

・話し合いの時間を作ってほしい

・会社でいやな事があっても家であたらないでほしい

・よくだますのでだまさないでほしい

女親へ

・人と比べて人をほめないでほしい　・一度言ったら何度も言わないでほしい

・子どもを平等に扱ってほしい　・わかりきったことを言わないでほしい

4. まとめ

県下で実施された家庭教育についての調査・研究は、実際には相当の数にのぼるものと予想される。今回収集された調査・研究はおそらくそのごく一部に過ぎないであろう。しかし、これらの分析の結果は、家庭教育に関わる関係機関の人々の関心が子どもの生活実態や意識、あるいは親の養育態度や意識等、様々の側面に向けられていることを明らかにしていた。このことは、今日家庭教育が多くの人々の関心事となっていること、逆にみればそれだけ現在の子どもが様々の面において深刻であることを示唆していると考えられる。主な内容の結果については、従来各方面から指摘されている事実とかなりよく似ていた。

福岡県の小学生の生活や意識の実態、親の養育態度や意識の実態の輪郭が明らかにされたと言えるだろう。しかし、調査・研究の方法自体は必ずしも科学的ではなく、相互に比較したり、一般化するには不十分なものも少なくなかった。今後、これらの調査・研究から得られた結果を参考にして、より精度の高い調査・研究の実施が期待されよう。

昭和54年度　家庭教育研究集会記録

II　これからの家庭教育を考えるつどい

昭和55年2月14日(木)　北九州市会場

昭和55年2月19日(火)　福 岡 市 会 場

昭和54年度家庭教育研究集会

「これからの家庭教育を考えるつどい」開催要項

近年における社会は、核家族化、情報の氾濫、就労婦人の増加等、教育上の新たな問題が生じており、家庭教育の重要性が痛感されております。福岡県教育委員会では、今後の家庭教育の在り方についての指針を得るために「家庭教育総合セミナー」を実施することになりました。

この事業の一環として、本年度は小学生をもつ親を対象に家庭教育上の問題点を掘り起して、その基本的な対処の方法を究明するため、「これからの家庭教育を考えるつどい」を開催します。

1. 期日と会場　　2月14日(木)　北九州会場　北九州市福祉文化センター他
　　北九州市戸畑区千防1丁目1−25
　　2月19日(火)　福岡会場　都久志会館他
　　福岡市中央区天神4丁目8−10
2. 研究テーマ　　「望ましい家庭教育をめざして」
3. 主催・共催　　福岡県教育委員会、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会
4. 参加者　　家庭教育学級、婦人学級、小学校PTA、小学校教員、市町村教育委員会、の各関係者
5. 日程

9:00〜10:00	10:00〜10:30	10:30〜12:00	12:00〜13:00	13:00〜15:00
受付	開会行事	シンポジウム	昼食	分科会

6. シンポジウムと分科会

	役割・テーマ		北九州会場
シンポジウム	テーマ　望ましい家庭教育をめざして		北九州市小学校PTA連合会副会長　野崎　真暉
	発壇者　○親代表		小倉区生徒指導研究会長　清水小学校長　正木　正治
	○教師代表		福岡教育大学助教授　横山　正幸
	○学識経験者		福岡県教育センター部長　三原　種晴
	司会者		
分科会	1	小学生の家庭学習と家庭教育の在り方	司会者　教育庁田川出張所係長　徳久　公博 助言者　福岡県教育センター部長　三原　種晴
	2	小学生の遊びと家庭教育の在り方	司会者　行橋市社会教育課長　山中　募 助言者　福岡教育大学助教授　横山　正幸
	3	小学生の躾けと家庭教育の在り方	司会者　教育庁築上出張所係長　大丸　脉司 助言者　福岡教育大学講師　亀口　憲治
	4	小学生の体力づくりと家庭教育の在り方	司会者　教育庁鞍手出張所係長　広門　健一 助言者　九州大学教授　岡部　弘道
	5	子どもが期待する両親像	司会者　北九州市社会教育主事　延吉　照安 助言者　福岡教育大学教授　光安　文夫

分科会	北九州市会場	
第1分科会	福祉文化センター	音楽ホール
2　〃	浅生公民館	2F学習室
3　〃	福祉文化センター	4F会議室
4　〃	福祉文化センター	4F和室
5　〃	浅生公民館	1F講堂

		役割・テーマ	福岡会場
シンポジウム		テーマ　望ましい家庭教育をめざして	
		登壇者　○親代表	福岡県小学校ＰＴＡ連合会会長　遠藤　秀雄
			福岡市小学校ＰＴＡ連合会会長　小松　至誠
			福岡県小学校生徒指導研究会長　老司小学校長　鶴　茂
		○教師代表	
		○学識経験者	福岡教育大学助教授　三浦清一郎
		司会者	福岡教育大学教授　古味　堯通
分科会	1	小学生の家庭学習と家庭教育の在り方	司会者　福岡市社会教育主事　吉村　茂実 助言者　福岡教育大学教授　古味　堯通
	2	小学生の遊びと家庭教育の在り方	司会者　教育庁福岡出張所係長　白水理紀之助 助言者　福岡教育大学講師　田中　敏明
	3	小学生の躾けと家庭教育の在り方	司会者　教育庁粕屋出張所係長　中野　清秀 助言者　大野城市大城小学校長　戸山　重弘
	4	小学生の体力づくりと家庭教育の在り方	司会者　教育庁八女出張所係長　中島　良 助言者　九州大学教授　岡部　弘道
	5	子どもが期待する両親像	司会者　大野城市社会教育課長　井原　信一 助言者　福岡教育大学助教授　三浦清一郎

分科会	福岡市会場
第１分科会	福岡県文化会館　２Ｆ講堂
２　〃	つくし会館　４Ｆ会議室
３　〃	福岡県食糧ビル　５Ｆ会議室
４　〃	福岡県食糧ビル　５Ｆ会議室
５　〃	つくし会館　４Ｆ会議室

シンポジウム　（北九州市会場）

テーマ〔望ましい家庭教育をめざして〕

親代表	北九州市小学校ＰＴＡ連合会副会長	野崎真暉
教師代表	小倉区生徒指導研究会長　清水小学校校長	正木正治
学識経験者	福岡教育大学助教授	横山正幸
司会者	福岡県教育センター部長	三原種晴

（司会　三原）

皆さんお早うございます。お互いに子を持つ親として、教師として、社会人として喜びもあり、悲しみもあり、悩みもある訳でございますが、そういう問題を踏まえまして、午前中はシンポジウム午後からは分科会がございます。皆さまとごいっしょに話を深めたいと思います。

（野崎真暉）

家庭教育について親の立場から話してくれとのことですが、私のところの家庭教育学級は母親中心で、男親の立場で申し上げるのはせんえつですので、一般的な家庭教育を思いつくままご提案します。

今日のテーマは「望ましい家庭教育をめざして」ですが、家庭教育とは一体何だろうかということです。それぞれ皆さま自身の尺度で考えをお持ちかと思いますが、子どもの教育は子が生まれて親が生存している間は親子の立場であり、子どもを教育していく責任がある。これが教育の原点ではないかと考えています。

教育とは立派な成人を育てるというのが第一段階で、成人になったら立派に生きぬく人間になることだと思います。

なかでも、子どもが一人前になるまでの教育が大切ですが、学校教育をわけて考えますと、幼稚園、小学校、中学、高校、大学と段階があり、段階に応じて知的教育を受けます。教育には、知育、体育、徳育の三つの分野があります。しかし徳育というのはわけることができないものと思います。

体育は年代によっての特長が違いますので、知育と同じ分け方で良いと思います。

幼児期は母親、家庭が家庭教育を受けもつのですが、幼稚園になると、教育の一分野を社会的な中にまかせていく、更に小学校になると、知育を学校にまかせます。小学校の教育というのは徳育、知育、体育がございます。そこで学校と家庭でこれをどう分けたらよいか。

私は学力は平均でよいと判断しています。そのかわりにそれ以外の時間を徳育にまわしたいと思います。というのは中学、高校になると徳育を行うチャンスをなくすと思うからです。勉強に追われ、知力をつけることにエスカレートしていきます。だから徳育の最後のチャンスは小学校ではないか、また一番徳育のできる時期だと思います。

教育の分担として学校は知育中心で体育も一部もつ、徳育は家庭教育が中心でやるべきでしょう。小学校の道徳教育は１時間しかありません。それ以外は全部知育、体育です。徳育は学校教育で一番

小さくランクされています。その分を家庭で徳育を一番に持ってくることで、知育、徳育、体育のバランスがとれることになります。

本日の資料を見ますと、多くの子が塾に行っていますが、子どもの自発性によって行っているのは低学年ではほとんどなく、親が行かせている状態です。家庭教育が知育偏重となるのはいけないと思います。精神面の情緒豊かな徳育に力を入れるべきだと思います。先日同和研修会での講師の話ですが、子どもが「ありがとう、ごめんなさい、すみません」という言葉が素直に言えないと言われましたが、考えてみますと、自分の子も何か言うとプーとして向うを向く、すみませんとは言えない、これは情緒的に不安定である現われで、私も反省しているところです。

高学年になると、非行が多くなり、絶望したり、自殺するなどの行為が新聞紙上でよく見受けられます。戦前は兄弟が多く７～８人はざらでした。親は子にかかっていられない状態でしたが、考えてみますと、兄弟それぞれの年代に応じて役目を受け持ち、物事のルールもその中でおぼえ、本当に困った問題を母親に相談する、親と子の対話が短くても充分やっていけたし、親もつき放していた。また情報も乏しく、テレビが無い、ラジオも少なく、いろんな事を判断するには親、先生、兄、友達に聞くことでした。先生中心に子は成長し、親も先生にお願いするという環境ではなかったかと思います。

今日は、テレビや教材が豊富にあり、便利になった、これは自分の時間がほしいという追求から来たもので、暇ができたのはよいが、暇を無駄に使うようになりました。物理的に便利になり精神面にもそれが影響している。面倒なことは避けて通るという考えになっています。

子どもの机を見ますと、鉛筆けずり、本柵のついた机、すべて手が届く便利な状態です。私達の時代は兄だけ机があり、私は御飯を食べる所、もう一人はみかん箱と自分達の努力で物を見つけていました。現代の便利さが子どもの心理面まできている。この環境から親の尺度も少しおかしくなって合理性の追求からか親に一寸それを取ってと言う。

これからの公教育が知育の場であるならば、親も勉強して感情面を教えるよう提案したい。以前日本列島改造論がでて開発し便利になりましたが、一方自然を破壊した為、殺伐となり今度はみどりの運動が行なわれるようになりました。

同じように教育全般にわたって、このみどりの運動教育版を家庭教育の中で考える必要があると思います。親の立場として自分達の家庭を見た時、感情豊かな子どもを育てられるか、また親としての対処をどうするかを反省しています。

（正木正治）

子どもの教育には三つの分野があると野崎さんも言われましたように、人間形成は家庭教育、学校教育、社会教育が一体となってなされると言われています。

学校では学校教育がありますが、今日は家庭教育の立場からお話をすすめます。家庭教育とはどういうものだろうか、これは学校教育とちがい、計画的、意図的にしかも教師という専門職がいて行うものではありません。家庭教育は愛情に基づいてやるもので愛情は合理性ではなく、自然発生的なものです。特に人間づくりの基礎として家庭教育が必要です。非行に走っている少年を調べてみますと、９７％が家庭において家族としての結びつきがなかったと言われており、愛情のきずなが大事ではな

いかと思います。

今年１月３０日の新聞に「問われる人間の育て方」としてある教師集団の研究集会がでていましたが、現在は非行だけではなく普通の子どもに無気力、無関心、無感動、無責任、無作法という五無主義になってきている。積極的に物事をする気がない、約束は守らない、失敗は他人のせいにし逃げるというのが取り上げられていました。また歯みがき、朝食、排便まで母親の指示で動く、子どもはロボット化されていると言われています。豊かで自由にみえる家庭内で子どもの人間的自律を妨げる何かが起きている。それは単なる親の過保護、甘やかしだけでなく複合したもので、社会、学校の中での問題もあり、総合的なことからこうなったのではないかと、新聞には指摘されていました。

学校が家庭教育に踏み込んで、人間として基礎的な教育を考えなければならないのではないかとのことですが、マスコミの五無主義がそのままではないと思いますが、大なり小なり事実であることは現場の校長として痛感しています。学校教育に関係ないということではありませんが、家庭教育に大きな問題があるのは否定できません。私も学校の補習に出たり他校の先生との話、サークルを通じていろいろな会合で話をします。子どもから見た母親ですが、嫌なことはしつこい、他の子と比較する、気分にむらがある、自分はしないのにおしつける、「お母さんは小さい時こうだったのでせよ」と言う、ブツブツ言う、クドクド言う、それに１人でできるのに世話しすぎる――これは上学年の問題ですが――この様なお母さんが一般的に多いと思われます。これでは子どもの自主性、自発性をうばうことになります。自分で処理できるのにさせない、言葉ではせよせよと言って矛盾がある。

家庭というのはどういう所かと考えますと、人は家庭ほど心の安まる所はない、家庭こそ我が古里ではないかと思います。特にお母さんが「勉強をせよ、宿題は？、宿題がないなら何かせよ、先生にあれほど宿題をたのんでいたのに」と先生の悪口まで出る始末、これでは子どもにとって家が針の山のようで家では心の安定がない、家庭からの逃避につながり、非行に走ることになります。

本来子どもは伸びていこうという美しい芽を持っています。生まれた時には、赤、白、黄という色はつけられません。植物と同じく自分で伸びようという芽をもっているのです。それをはぐくむのが親であり、家庭教育であり、学校、社会教育です。親は子どもにとって人生の教師であることを忘れているのではないか、これが原点であり、子どもをしつける以前に自分を見直す必要があろうかと思います。

家庭の中で多くの悩みがあろうかと思いますが、小さい時からの教育方法を貫くならば問題ないのではないかと思います。いろいろな学説に神経をつかい、本当に自分から出た教育というものが少いのではないでしょうか。私はいつも厳格に子どもと接する必要はないと思います。「子どもは親の鏡」といわれるように子どもは親の姿を見て成長するものです。

私が小さい頃は、親が子の本を見るという暇はありませんでした。母は朝だけ会うと、畑仕事に行き帰った時は会えませんでした。でも立派に育ったというのではありませんが、まともな人間として生きています。気楽な方針で家庭教育をやっていただければと思います。

（横山正幸）

お二人の方からいろんなお話しがありましたが私の提案も基本的に一致しております。

学識経験者との立場ですから、その見解をのべさせていただきます。私自身も小学生３人を持つ父

親ですし、その点も含め話してみます。

先ほどの話のように五無主義といわれてますが、つい先頃は三無主義でした。大事な面を持たない、無関心、無感動、無気力、無責任とマスコミはいろいろ言ってます。今の子は心身共に老化現像をおこしているとも指摘されています。モヤシッ子という言葉がありますが、もっと深刻だと言われてます。マスコミの情報を100%受入れるのはどうかと思いますが、割引いてもやはり深刻な状態であると思います。

体の面では、本位は大きくなり、一見たくましく見えますが一寸したことで骨を折ったり捻挫したり大変もろい状態です。それで運動会では騎馬戦などプログラムから外す状態です。

情操面でも思いやりが大事と言われてますが実際はどうかと言いますと、イジメッ子がいても正義の味方が出てこない誰かを苛めると全部でイビル、一寸したことだが思いやりがかけており、心のたくましさ、我慢する力も落ち込んでいる、その為に自殺や非行がおきてくる、それに忘れがちですが言葉の問題にしましても、おしゃべりはよくするが、本当の意味をとらえた話が出来ない、単語人間と言ってますが、例えばご飯の時に「お母さんご飯ちょうだい」と言うべきですが、「ごはん」ですね、お母さんもわかって対応する要求をキチント言わない、また知的な好奇心、感動といいますか、物事に感動することも乏しくなっている。お母さんが夕食を用意している時子供が走って来て「今日の夕日は奇麗だよお母さん一寸来てごらん」ということを聞かなくなりましたね、春になって花が咲いても知的な好奇心がありません、これは学習にも関係しますので、自分から興味をもちやる気についても弱くなっています。

遊びについては、今の子は遊ばない、遊べないと言われますが、外を見ても自転車に乗ったり、キャッチボールをする程度で、大変なことになっている何故こうなったのか……。

だから、プライベートな家庭教育まで、このように公の機関で家庭教育研究集会が行われることになったと感じます。

それでは一体どうしてこの様な事になったのか、原因はいろいろ考えられますが、戦後の風潮は何かあると誰かのせいにする、何かあると学校がいけない、学校は父兄がいけない社会が悪いと言います。勿論それぞれにかかわりがありますが、やはり親、とくに母親のあり方だと思います。

母親の養育態度ですが、その中でも過保護、過干渉的な養育態度が最大の原因です。過保護は知っていると思われるでしょうが、今の子にとって不幸なことは過保護であると確信を持ってるお母さんがほとんどおられないと言うことです。

現実にどうかと申しますと、大半のお母さんが過保護傾向で内容についてキチッとした押さえがありません。内容のポイントを申しますと、子供の要求を過度に受け入れる、これがほしいと言うと一応ダメだと言っても、子供は我慢できず強く要求したり、ションボリしますと、結局受け入れてしまう。

子は親が考える以上にいろんなことが出来ますが、出来ること自分でしていることまで世話をする人が非常に多い、皆様方に今日を振り返っていただきたいのですが、朝お子さん自身で目を覚まし、お母さんお早ようと言って来ましたか、それとも朝だよ早く起きなさいと目覚時計の役割をされませんでしたか。朝蒲団をどなたが上げましたか。次に物のあたえ過ぎです。降る様に食物、着物、オモ

チャをあたえている。

次に子供の為にしてあげることですが、イタヅラ小僧でもたまには良い事をするが、その時に誉めてあげるのが以外に少ない。また、叱る時に叱っているか、過保護傾向の親にはそれが少ない。年長になり、心がつくられていないと、我ままな状態がでて親にこごとが多くなります。

手伝いをさせること、勤労体験も少ない、子供の行動に過干渉が多く、この様なことが養育態度に一貫性がないと言えます。

子供はかわいいので大事に育てたい、自分は戦後の苦しい時に育ったから、子には苦しい思いはさせないとお考えでしょうが、過保護はいけません、子供の心の発達の原則と申しましょうか、これをしっかり押さえる必要があります。

子供とは一体どういう存在なのか、ある人は未開人であると言ってます、私は欲望のかたまりであるととらえています。一般に子は天使であるとか、奇麗な形で言われていますが、それ以前の問題だと申し上げたがよいと思います。

しかし、未開人ではありますけれど素晴らしい能力と向上性を持った存在である、未開人だからこそ、いろんな家庭での躾、あるいは学校での教育が必要だと思います。人間の形をして生まれていますが、最初から人間ではなく、人間にするために大人からの教育が必要です、どうもその点が忘れがちではないかと思います。

素晴らしい可能性を持って生まれて来るのだが未開人である。ほっておくと欲望のかたまりとなる。現在こういう考えが支配的ではないかと思います。先程から知、徳、体の問題ですが、徳は心の問題自主性とか我慢する心、意欲などは時間がたつにつれ自然に育つと理解されている感じがするのですが、そうではありません。

知的な子になるためには、それなりの指導が必要ですし、体がつくられるには、栄養や運動が必要です。同じように心がつくられていくには、心の栄養がなければ心は育ちません。

我慢する力を調べた事があるのですが、1年生から6年生まで全く発達がありません。非常に弱い状態ではとんど横這いの８０％でつづいてます。お母さんが一寸注意しても、泣いたり、ふくれたり、ショボンとします、また発達時期ですが幼児期から小学校児童というのが重要なときで、この時期を忘れられている感じがします。

心が育つには心の栄養が必要だと申しましたが、その心の栄養は誰があたえるかと言いますとこれがお母さんでありお父さんで心理的栄養です。

折角、子供が伸びようとする芽を持っているのに過保護でありますと、芽をつんでしまいます。正木先生が植物に例えられましたが正にその通りで、奇麗な花の種には奇麗な花が咲く可能性を秘めていますが、種を土にうめ、肥料も水もやらなかったらどうでしょう。また早く花を咲かせたいという事で肥料をどっさりやり、水をジャブジャブかけるとどうなりますか、これは腐ってしまいます。人間の子も同じですね、戦後はいろんな理由から、物をあたえれば、あたえるほど良い健やかに育つのだという面があったと思います。

昔は親子の接触に乏しく、物質にも恵まれていませんが、現在は逆で豊かさの中で愛情の洪水、物質の洪水の中で子供は同じような問題をひきおこしております。

「過ぎたるは及ばざるが如し」という言葉がありますけれど、子育てに関しても適量という原則があります。新聞でも何かたりないスキンシップが無い、対話が無いと言いますが、昔それだけあったか乏しい状態でしたが非行に走ったり意欲の無い子に育ったかと言うとそうではありません。ここに現代の家庭教育の問題を見つめ直す面があると思います。

お手もとの資料をご覧下さい。自主性とか母親の養育態度の資料ですが（６才児）自主性が高く意欲を持って自分ですべき事を自分でする。悪い事、けじめをつけることの出来る子と、それがむつかしい出来ない子を抜き出しまして、そのお母さんの態度を比較した表です。白い棒のＨ群が自主性の高い子のお母さん、黒棒は自主性の低い子のお母さんです。

自主性は勉強や宿題も自分でキチントするのですがこれを比較したもので、６才児では着物の着脱が自分で出来る子と、うれがむづかしい出来ない子のお母さんの態度を比較したものです。

着脱は３才の終わりから４才では出来る能力ですが黒い棒はよくある、時々あるが高くでています。白い棒はほとんどなく、おわかりの様に自主性の低いお母さんは世話をし過ぎですね、あるいは幼稚園に行く時道具をととのえてやることがあるか、これも黒棒が高いですね、またお手伝をさせることがあるかでは、自主性の高い子のお母さんはチャント仕事をさせています。

躾の一貫性ですが用を言いつけても子がイヤがれば自分でするかというと、黒棒のお母さんがしている。どの問題を考えてみましても親のかゝわり方と非常に関係しています。

別の資料をご覧いただきます。福岡県宗像郡で5,000人のお母さんを調べたもので、親が子供へのかかわり方です、黒い棒は１年生の女の子の母、白い棒は６年生の女の子の母です。子供の部屋や机の上がキチンド整理されてない場合、片付けてやることがあるかで１年生はよくある、時々あるが82％６年生でも５８％のお母さんがやってあげると答えている。

蒲団のあげおろしについても、一年は７０％、６年で４０％もしてあげている、その他は自分でするのかと言うとベットであげおろしの必要はない。

子供が学校に行く前、勉強道具、名札、ちり紙など持って行くものに注意したり、手伝ったりするかでは、１年９３％、６年５７％で、これは地域差がありません。

この様に世話のし過ぎ、面倒の見過ぎが多いようです、良かれと思ってやることに実は気付かない状態で行ない、折角の子供の芽をつぶすことになります。

これからの望ましい家庭教育を切り開くにはどうしたら良いか考え直す手がかりがあるのではないかと思います。特に適量という事をお考えいただきたいと思います。

（司会　三原）

ご三人の先生から発表いただきましたが、野崎さんからは、知、徳、体の教育が必要で、特に徳育については小学校期が適期であり情操教育を含め家庭教育で行いたい。正木先生は、子から見た母親像にふれられ、今一度自らをふりかえり家庭教育の手がかりと方向を見いだしたいとの話でした。
横山先生は、子供たちの様子は病理現象という事と母親の養育態度についてお話しいただきました。
戦前は多くの子がいましたが、現在は少なくなり、ある学校（712人）で子供の数を調べてみますと、１人っ子が９９人（13％）、２人兄弟が412人（５７％）、３人兄弟が178人（２５％）計９５％という現状です。

昔は次々に生まれますので、名前も最後は「末男」、女なら「末乃」とか「おわり」とか付けていましたが、また生まれたので「トメ男」ところがききめがなく、また生まれたので「来たる」という笑い話しもございます。

何か、質問、賛成意見、反対意見、あるいは発表でも結構です。質問をお受けします。

（犀川町）

戦前は知的教育が低かったが良い面もあった。現在は暇が出来すぎ、この時間を親子がどう過ごしたらよいかについて指示ください。

（遠賀町ＰＴＡ）

ＰＴＡで父親参観日がありますが、日曜日以外でも行うべきだ、子どもの遊び場について

（北九州ＰＴＡ）

学校と親との連携、持ち物の検査、宿題の検査について

（野　崎）

現在は時間があまって来た、余暇をＰＴＡとか子供会、または同好会（バレー、コーラス）等の教育につかってほしい。子どもの場合は、学習におわれ親からロボット化されている。

（正　木）

子供は過密なスケジュールで塾に行ってます、低学年で５６％、高学年で７８％ですが自分から行ってるのではなく親から行かせられ、他人に負けるなと言う。子は本来遊びたいのです、横の遊びで２～３人の同級生と遊ぶ程度です。

先生と家庭の連携を密にして、厳しくチエックするのは過度になるといけなく、宿題は教師の分野で親がするものではなく、家庭で学校教育の肩替りをすべきでないと思います。

（横　山）

大人は自分が管理されるのは嫌いですが子供は管理する、宿題は幼児期に習慣づけるのが出来てない、忘れものをしないというのも学習です。

遊びの空間は、時間、場所、仲間の物理的条件が必要ですが学習が過密で友達が来ることもない、場所もない、だが条件がそろっても遊べない、遊びの意欲がうばわれている。

遊びは集団的なダイナミックで心がぶつかる様な遊びがない、授業は過密ダイヤ、塾、おけいこで８０％ではお互のスケジュールも合わない、友達の集まることもない、時間もないし、車も通るので場所もない、しかし条件ができれば遊べるかというと、残念ながら遊べない、遊びの意欲がうばわれている。

先ほど自主性を例にしましたが、生活面、学習面だけでなく遊びの意欲までうばわれている。上学年女子の観察をしますと、仲間がいて友達が遊びに来ても集団で何かしているといいますが、それぞれが別々に劇画を読んでおり、学校でもワアワア言ってるので一見遊んでいるかの様ですがブラブラしている状態で、私はそれをブラブラ遊びと言う北九州のある先生は、ルンペン遊びと名付けています。何かして遊べば良いというものではありません、成長で大事なことはダイナミックに身体を動かし心と心がぶつかりあう、集団的遊びが今壊滅状態である。

友達も同クラス、同年令でクラス替えすると友達関係が解消するという状況です。本質的には場所

をつくっても遊べない、宮崎県でも福岡県の山奥でも場所は沢山ありますが遊ばない、小さい時からオモチャのあたえ過ぎ、面倒の見過ぎで親の過保護から遊ぶ意欲をうばわれています。

心は実体がないのですが、見直す必要があります。最近親子○○大会という催しがございますが、これも度を過ぎますと社会的過保護になります。スキンシップが大事だと言いますが一日中子供とふれあうのでなく、短かくても質だと思います。親が愛してることが子につたわれば良いと思います。

あとは子供が自由に伸びることをつつみ込む様な親の態度が必要ではないでしょうか。

過保護の状況にお母さんの暇がかかわっているのではないかと言うことですが、過保護の背景として、時間、経済の余裕が出た事は良いとして、問題は親の確固とした育児観、子育て観です。戦後いちちるしく変った時間、経済を自由に使う適切な指針を確立してほしいと思います。

生涯教育と言われてますが、お子さんへのかかわり方を少しゆるめ親自身の生きがいを真剣に見つめて求める事です。

低学年で３０％、高学年で８０％のお母さんがパートその他で勤めています。そのこと自体不安を感じる事はなく、密度の高いふれあいが大事です。

最後に適量と言いましたが、薬と同じで少なくては効きめがなく、多くても毒で愛情も物もそうです、適切な量を子供にあたえ、年令に応じた生活により素晴らしい芽を持った子どもを信じなければならないのです。

そのことが学習意欲を高め、主体的学習の出来る土台であり、小学校時代にその土台を作るべきだと思います。

（司会　三原）

これでシンポジウムを終わります。午後分科会で更に内容を深めてまいりたいと思います。

第１分科会

テーマ　「小学生の家庭学習と家庭教育の在り方」

司会者　教育庁田川出張所社会教育係長　徳　久　公　博
助言者　福岡県教育センター部長　三　原　種　晴

○宿題について親のかかわり方
○塾には人並に行かせたい、学校だけではついて行けない
○子供は遊びきらない
○教師は教科書の内容についてどう思っているか
○教師の教え方によって差が生じ落ちこぼれが出るのではないか
○小学校で格差が出ると中学ではついていけなくなる
○塾の良し悪し以前に教師がプロ意識を持て

○私達の時代の先生は、先生らしかった
○小学校の先生は女性が多すぎる
○塾に行って知的教育が先走ってもいけない
○おけいこ等情操的なものは良いと思う
○落ちこぼれを塾で拾ったら
○過激な受験戦争の社会から塾が盛んとなってる
○宿題はあったが良い、何もないとテレビばかり見る
○日記の宿題があった方が良いと思った

〔助　言〕

家庭における勉強、学習という問題が宿題という形で出ましたので整理してみます。

1. 与えられた勉強態度

プリントによる勉強　国、社、数、理の4教科は平均2冊づつ位の学習書をお母さんは買い与えており、一週間のスケジュールを持たせているが、プリント学習は外から与えるもので子供は受身となり自律的でない、自律性をつけるのは教科の予習、復習です、低学年で大事なのは家に帰ったら一定時間は机に向かう習慣をつけることだと思います。

2. 自主的勉強態度

教科ごとの学習方法があり、例えば国語ならどんなことがよいのか、その日の復習方法を見い出すこと

3. 発動的勉強態度

自分から求めて学習をする事、例えば朝顔の種を4月にまいた、これがどう成長していくか観察研究するといった事、最終的にはこの発動的勉強の態度まで高め育ててもらいたいものです。

第2分科会

テーマ　「小学生の遊びと家庭教育の在り方」

司会者　行橋市社会教育課長　山中　募
助言者　福岡教育大学助教授　横山正幸

資料説明

○遊び仲間の人数と内容
○遊ぶ場所がなく、学校の運動場しかない
○上学年、下学年が一緒に遊ばない、ガキ大将もいなくなった
○自然環境には恵まれているが遊ばない、学校も厳しく規制してる
○学校で縄とびをしてテストをしている、タコあげもしており良いと思う
○男の子二人いますが、本当の遊びをしてたか心配になりました
○幼児期の育てかたと遊びは関係するか、学習とも関係するか

○子供会で親子の遊びをしましたが、子供は面白くないと言います
○男親　昔は集団で魚とり、お宮のシイの実取をし上級生が落し皆んなで集めて分け、ご飯も忘れて遊んでいた
○自分の子供時代の遊びを教えている、お手玉、おはじきを喜んで子供はする
○親自体が遊びを知らない、母親では男の子を遊ばせきらない
○子供がいろんな物を利用してハウス遊びをしているが創作を大事にしてやらしている
〔助　言〕

子供の遊びの過程は2才頃から一人遊びがはじまり、3才頃は3人程度で遊ぶ、1年生では4～5人で遊び、3年生頃集団遊び、6年生では大型集団となりガキ大将もいる。

現在は、同年令の小集団で学校の規制等で自由に遊べない、何か問題が起きると管理者教育委員会、学校に責任がかかる。運動会でも騎馬戦などさせない、非行とのかかわりは子供がしたい事をおさえると、不満の爆発が何時か生じる。

目的がなく、ただブラブラしている状態で遊ぶのはよくありません。お母さん方の年令はまだ良いのですが、今の教育大学の学生年代では遊びを知らないし、遊ばせきらないのですこれは深刻な問題です。

遊びの伝承は良いことです、家の中でお手伝をさせることもその中に遊びが含まれています。
遊びは人間形成の中で発達の土台をつくります。

1. 社会的能力を身につける
2. 生活の智恵を身につける
3. 運動能力を身につける
4. 心の解放を与える

第3分科会

テーマ　「小学生の躾けと家庭教育の在り方」

司会者　教育庁築上出張所　係長　大丸　脩司
助言者　福岡教育大学講師　亀口　憲治

1　過保護について
○どこまでが過保護か
○朝、親が起すことは過保護か
○小5の子、帰宅すると必ず夕食は何かと尋ねる
〔助言〕○自分では判断がむづかしい――他人から見た場合よくわかる
○一つ一つの基準はなかなかむづかしい。

2　躾についての両親の役割を問う

○両親の意見の不一致が各家庭共多い

○祖父母の助け船が出て困る

〔助言〕○父親は職場でエネルギーを出しつくしている。

○母親は育児と躾の全権をまかせられている

○「現代は父なき社会」そのよさもあるが……

3　小さい時の躾について

○整理整頓などきびしくしつけたが高学年になると悪くなった。

○「三つ子の魂百まで」大きくなると又よくなる。

○食事の際の協力（月水金）で当番制にしている

4　挨拶について

○親の方からして、しつけている

○仏だんに挨拶して見せている――子供は後に立って見ている

○言葉づかいが悪い――中3の子学校でも敬語が少ない

○敬語と同和教育……しかし敬語はあくまでも残したい

5　躾に対する親の態度

○親の言葉そのものが、なっていない――（敬語をつかわない）

○子供を放任して自分は旅行にいっている

○ある程度子供にまかせておくと子供は責任をもってするものだ

〔助言〕○しつけの基本的なものは3才－4才できまる

○手伝がない――しかし現在は母の仕事も少ない

○たくあんづけの切り方も知らない（小5女）

○しごとはなくとも、手伝させることは重要なことだ

○子供の分担をきめておくこと（罰を与える）

○家の一員として仕事をしているという意識をもたせることが大切である

○文化は遺伝しない――しつけを伝えていく

第4分科会

テーマ　「小学生の体力づくりと家庭教育の在り方」

司会者　教育庁鞍手出張所社会教育係長　広門健一

助言者　九州大学教授　岡部弘道

○体力的に弱い子です。学習が多く疲れてる、剣道でもやらしたいのですが。

○風呂に入る時尻も洗わずに入る、学校で躾てほしい。

○一人っ子で友達関係で悩んでる、子供の遊びも変ってきた。
○近所に友人がいない、学校だけの友達である。
○夏休み遊び友達がいない。
○塾に行って暇がない、遊びが出来ない。
○子供を遊ばせる運動を考えているのですが。
○テレビばかり見ている、ワンパクが足りない。
○おばあちゃん子で忍耐力がない
○習字塾で正座ができるようになった。
○親子でランニングをはじめた。
○肥満児で悩んでいる。
〔助　言〕
健康について母親が考えていられること、病気さえしなければ良い、体力が強くなれば良い、まともに身体が機能すれば良い、仕事が出来れば良い、環境に適応できる体、精神的に強くたくましくです。
体力づくりは目的によって方法が違うし、年令による段階もある。
日常生活の中で体力づくりをすることが大事、文明の恩恵におぼれてはいけない、母親がしっかり取り組む事、
タクシーを使い歩るかせない、テレビを見る姿勢、お手伝い。肥満児は運動を好きにすること、全身運動で水泳などよい。両親が肥満の子は８０％が肥満、片親の場合５０％です。やせる事だけを目的にしてはいけない、体力を落さないようにやせること。食事は塩分、糖分をひかえる、偏食は母親が幅狭い料理からも生ずる。
家庭教育の中で子供の体力づくりで考えなければいけないこと。健康の大きな指標でカリキュラムではだめ、日常生活の中で行う、学習、睡眠、規則正しい生活であること。
遊び、いこいの場が必要充分遊ばせる、日常生活の中で子供の健康づくりを行って下さい。

第５分科会

テーマ　「子どもが期待する両親像」

司会者　北九州市社会教育主事　延吉照安
助言者　福岡教育大学　教授　光安文夫

1. グループ討議
○母親に責任が多いようにいわれるが、両親だと思う。
○父親参観について
○子供とのスキンシップについて
○遊びの問題について

○宿題の検査は過保護ではない、手伝が宿題の学校もある

○連絡帳を毎日先生に見て戴くのは大変ではないか。

○親の態度について── 今日も県の司会者が会場ではお茶をのまないように言われたのに、会場でお茶を飲んでいた。

2　資料説明

○非行について

○子供の要求について

○小遣いについて

○物の与え方について

○子供の性格によって違う

○学校に行く前の時間の仕事について

○母親は社会性に乏しいので子供の社会性のしつけ方

○男の子は強くたくましく育てたい

○家庭の一員としての仕事の位置づけ

〔助　言〕

1. 金銭問題が出ましたが厳しい躾のようです、非行少年を調べると、金銭のけじめがない
2. 母親と父親の責任ですが、子供の性格、情緒、マナーなど母親とのつながりが深く、遺伝することになっている、心理学上そうなっている。
3. 賞罰の問題は良いことは認め、悪いことは叱ってもらいたい、子供から見るとがみがみいってケチンボだと矛盾の態度です
4. 意識と行動ですが、質問にも本音が出て挨拶は大事と思っているが実際はしていない。行動で示すこと、仕事をもたせる、学校でも係があるので家庭でもさせる、子供は認めてやること
5. 嫌いな先生はえこひいきする先生です。不公平なことはしないこと、親も同じです
6. 社会的責任が乏しく、マイホーム主義になっている
7. 明るい家庭、明るい学級、楽しい学校は子供の心を安定させる
8. 父親参観は非常にむづかしい。父親を集める場合スポーツ活動を入れると集りがよい。
9. 今日の話を学校ＰＴＡで深め、根づくようにしてもらいたい。

シンポジウム（福岡市会場）

テーマ〔望ましい家庭教育をめざして〕

親代表	福岡県小学校ＰＴＡ連合会会長	遠藤秀雄
	福岡市小学校ＰＴＡ連合会会長	小松至誠
教師代表	福岡県小学校生徒指導研究会長老司小学小学校長	鶴　茂
学識経験者	福岡教育大学助教授	三浦清一郎
司会者	福岡教育大学教授　久留米附属中学校長	古味堯通

（司会　古味堯通）

本日はようこそ、このシンポジウムにおこしいただき有難うございました。

ただ今から講師の方にお話をいただきますが、私共は皆さんを含めまして最近子供の様子が少しおかしいのではないかという意見をもっております。

極端な例は新聞、テレビに出ています。

私は附属中の校長をかねていますが、昨夜も遅くまで来年の教育課程の教官会議中で話に出たのに昔ならちょっとしたケガですむのに最近は骨折してしまう。何とかしないと日本の将来に不安がある。

色々な研究会で決まって言えるのは実は〝家庭に問題があるのではないか〟〝学校だけではどうしようもない〟〝家庭でお考えいただくことがあるのではないか〟というのが共通の意見です。

今から３０年前までは、農村人口が多く、村では村のお祭りを中心にして親と子の地域における生き方というものが永い間ねられたタイプもあり、子どもの遊びの提携がこの国には存在していました。

今都会で、ビルの乱立する団地の中ではタルミコシを作ったり、竹馬、竹トンボを作ってそれこそ竹馬の友をもう一度作ろうというボランティア的活動もありますが、それをどうすれば良いかという事を考えると、我が国に３０年前まで存在していた、民間伝承文化という事を思い出し、神様はいないけど、タルミコシを作って子どもにかつがせているようすなどが新聞やテレビで報道されています。これから先の子どもの遊びに定形化されましょう。親と子のつながり、親のあり方、子どものあり方、遊び、学習のあり方を洗いざらいに検討し直すという所にこの研究会、セミナーの趣旨であります。

これからお話しいただきまして、また午後の分科会で更に掘り深めていただきたい。いわばこのシンポジウムは掘りおこしの段階であろうかと思います。

シンポジウムの後、皆様方からご意見をいただき、各先生からお話を聞きたいと思います。活発な御意見を出していただきますようお願いします。

前おきを終え、本論に入ります。

（遠藤秀雄）

今日は家庭教育の問題につきましてシンポジユウムの登壇をしていますが、１２分間家庭教育の本質的なことについて所見を申し上げたい。

良きにつけ、悪しきにつけ青少年の問題が新聞にのらないことはない昨今ですが、特に注目されますのは教育環境としての家庭の良し悪し、片親とか経済力の有る無しとか、形の上では測れなくなっているような気がします。

子供達を非行に走らせる沢山の原因がからみ合っておるものと思いますが、自由主義の誤解からくる放任もその一つでございましょう。

あるいは日一日と変わる社会に順応できず、物質万能の思想、あるいは享楽的思想の流れに大きく流された結果かも知れません。

何事も単一の原因でなく複数の原因がからみ合っておるものと思われます。

また、その中で大きな原因となるものの一つには戦後、家族制度の崩壊により、精神生活の支えを失ってしまった新しい核家族にあるのではないでしょうか。

戦後すっかり立ち直った今日でも新たに人作りという点において新しい支えが見い出せないでいるのではないかと思います。今日ほど新しい社会人としての青少年教育が望まれる時代はないんだ、とこの様に考えます。

家庭教育というものは、母親だけの役割ではございません。手におえなくなったからと言ってお父様方に片替わりしてもらえるものでもなく、御両親共同の役割であり非常に大きな事業であろうと思います。

午後からの分科会の中で個別につっこんだ話があろうかと思いますので、基本的な家庭についてあるいは家庭教育にいささかの所見を御披露申し上げたいと思います。

御承知の通り教育の三つの分野と申しますと家庭教育、学校教育、社会教育、いろいろ受け持ちがございます。

学校教育は、知、情、意、三位一体の教育が理想とされますが、よく諺に『三ッ子の魂百まで』という言葉がございますように家庭教育、学校教育、社会教育で養われるものはすべて幼児期の家庭教育で培われたものが土台となって積み重ねられているはずです。

だとすれば家庭教育こそすべての教育の基本であると思います。

また家庭教育は主に躾であるとか、学力作りであるとかこだわりがちですが、決してそれだけではございません。単純な目標、自分の事は自分でしましょう、他人に迷惑をかけないひいては、人の為につくすいろんな段階的目標がございます。いずれにしても人間の生き方にかかわる問題でございまして、もっと広く子供の全人間的な育成こそ家庭教育の本質だと思います。私自身反省を込めてシンポジウムに出させていただいております。

学校教育は、一日、一週間、一学期、一年というスケジュール計画の立てられた教育です。段階的に子供は発育を遂げている、ところが家庭教育は、両親を中心とした家族の共同生活の中で、知らぬ間に生活の全面に渡って見よう見真似で覚えるものです。

家庭教育は感性の教育といいますが、知らず知らずの内に身に付いていくことに特色を見い出さな

ければなりません。とかく我々は〝ああしなさい、こうしなさい、ダメだ〟と言葉だけで子供を教育しようとします。これが小言になり、命令になり、愚痴に変わるかもしれません。言葉だけの教育であるならば、こんなに優しい事はないと思います。子供を理解し、心身の発達に応じた指導方法を身に付けなければならないと思います。

最近、叱らない親が多いとよく聞きます。小言と叱るは違いまして子供は叱って欲しいと言う潜在的意識を持っているのではないか、良くするために叱るのでありますが〝家の親父は叱りもしないでダメだな〟と子供さんが感情をお持ちであるなら、我々も叱るという事についても考えなおさなければならないと思います。

テクニックの問題ですが、指導技術、どうしたらうまく教ることができるか、という時技術だけをお考えになっている親も多いわけで、お小遣いの与え方等、具体的な問題が出ていますが普段の生活の中で良いお手本を示す事が第一だろうと思います。

何かの問題に出会った時、どうしてそうなったか、という原因を追求し子供に現われた現象だけを問題にするのではなく、親自ら反省する態度が欲しいものだと思います。

皆様、それぞれご立派なご家庭をお持ちでございますが、一体家というのはどういうものだろうか。よく我々は旅行など行きまして家が恋しくなります。『帰心、矢の如し』と言いますが、その恋しくさせる心、すなわち家庭というのはホッとする所だと思います。外で仕事をし、いろんな環境に対応しながら生活をして一日の仕事を終え、学校を終え、家に帰る子供の心はそういう心の安らぎを求めている所であり、精神安定の場とならなければならないと思います。仏教で「帰家穏座」という言葉がありますが、暖かい秩序で支えられた場でなければなりません。

家庭教育は場あたり的ではなく、ある見地に立って終始一貫していなければなりません。そこに父母の人生経験と英知から生まれた人生へのかまえが大事になってまいります。御経験の通りと思いますが乳児の赤ちゃんはただ母親の胸に抱かれているだけで心の安らぎを得ると言われています。
そこには、何の欲も得もございません。ただそれだけではなく、いわゆる愛情の具体的表現といいますか、家庭の愛情、あるいは親子の愛情は大きく無限でございます。

古く万葉の歌にも山上憶良が歌いました子を思う歌がございますが、反歌の中に「白がねもこがねも玉もなにせむに、まされる宝　子にしかあやも」と歌っていますが、古くから素朴な親子の愛情を歌った歌だと思います。単に子供を可愛いがるというのでなくて、子供に対する正しい愛情とはどうあるのか、その分析検討こそ家庭教育についての学習の重要な目標に設定されなければならないと思います。

正しい愛情に裏付けられた権威、新しい親の権威、かつての古い家族制度を懐かしむものではございませんが、絶対的な、なんでも物的な服従を強いる様な親の権威でなく、人間としての教育責任を持った権威、そういった家庭教育に親の権利、義務を遂行してまいらなければなりません。
民法の親権の規定というものもそれをうたっているものだと思います。

現代は一年の社会変化が昔の１０年に比較されるように機械化された社会の中で人間不在の風潮を生み出すその結果〝人間的くずれ〟という表現で色々な問題がございますが我々は子供達を信じて行きたいものです。

かつて我々が子供の頃、どれだけ自已主張がし得たでしょうか。今の子は非常にすばらしい面も沢山持っていると思います。

次代をになう子供達を信じ、我々のたゆまぬ自已反省と自已評価の上に立って、これからの家庭教育を見直さなければならないと思います。

（小松至誠）

日頃は、家庭教育、社会教育等につきまして今日お集まりの方々の様に、その関係にある方々にその会を主催し、講師の方にお願いをし御挨拶しろという事で誠に都合がよかったわけですが、今日はそういう事を皆様方にお願いした中で、白日の元に我家の家庭教育をさらさなければと言った事と現実の厳しさ、これをしみじみと感じている訳です。

今日、この会にそういう父親の立場で我家の家庭教育をどうしているのか、それを話せとおっしゃられて戸惑いを感じています。しかし私は良い機会を与えていただいたと感謝もしています。と申しますのは日頃生活している中で、自分の置かれている場を忘れています。その中で、この一両日ですかそれで我家は、と考えてみますと元々私は脱サラでございまして、すでに２０年近くになります。それから現在の職業をやっていますが、長女が高校１年、坊主が６年生、この２０年の間経済の中で生きなければならないという現実と夫婦という現実と、子供が生まれた後に子供を育てるということへの期待感と、１つは無知それが交錯したのが今日まででございます。

この２０年の中で大きな問題が沢山おきています。最近では店舗ガス爆発の類焼により物の見事全焼を受けました。

３、４年前、家内が乳ガンになりました。その中で子供達の受けとめ方が色々変わってきている。長女は手術に際し病院に１回も見舞いに行きませんでした。坊主は私が行くと毎日ついて回る、家内にしてみますと娘が来てくれることが非常に嬉しい事だったでしょう。娘は当時中学一年でございました。退院して一番喜んだのは娘でした。娘が見舞に行かなかった理由に、お母さんのオッパイがなくなっているという事が耐えがたい事であった様です。下の坊主はもしかしたら、という気持ちではなかったでしょうか。

そういう子供達の生活と今後の火災の中でまたひとつの問題が発生しました。それは近くで瞬間に１０件近くの家が燃えました。長女は母親と一緒に家を守る、坊主は来るなと言っても火災の現場に飛び出してくる、という男と女のこの性格をまざまざと見せつけられた。その中で子供を教育する、私は子供を叩いたことはないが、子供を教育する中で、男の子と女の子の違いといいますか、とらえ方、デリケートの問題を教えられました。

そうしますと、女房も女ですから私のそれだけデリケートな形で当っているかと言いますとそれは全くいたしておりませんし、子供達に言わせますと〝暴君〟と言います。しかしながら家庭教育の中で躾となりますと誰がその役割を一番持っているのか、という事を考える。

やはり子を育てる中で家内との出会いから今日までの中で私は私の育った家庭と家内が育った家庭における親との交り、これが現在の私達の子供の躾に大きく関係しているということを痛感します。

家内の場合を申しますと、家内は小言なり子供を叱っていますが、子供は大して言う事を聞いていない。その証拠に次の時には忘れている。家内とケンカする時は、その辺から始まっている。

家内に言うのは子供を叱る時に手や目はあちらを向いて、口だけがそちらを向いている。それで子供が聞くか、と言うと家内いわく「あなたは外に出ていて人に言いたい事言って、子はほっている人に言うくらいなら自分の家の事をしたらどうですか。」これが返ってくる言葉です。

私は小さい頃、父からはなぐられませんでしたが、母からはなぐられました。しかし、父から叱られると恐かった。８１才になりますので時々酒を飲みますがやはり恐いのです。それは何故かと申しますと、小さい時に父がいかって叱った時に座敷にピシッと座らせられた、親父が不動の姿でおこる今もやはり残ってい。私もそういう形で子供を叱る。

躾の中で、私の子供の頃非常に嬉しかったことがございます。それは正月の時に『若水』と言いまして最初に井戸から水をくむ、それは長男がくむ、若水をくんで長男が一番、それから私が顔を洗う。親は後、そういう時に子供を立てている。それから雑煮を食べる。それを小さい時に感じた。

やはり坊主に言う事は親からならったこと、しかしそれなりに話をすると、２、３年前から自分の家の水道をくみながら洗っている。「お父さん洗ったよ」と言う、男の役割としてはこれでよいと思う。ただ母親が躾の中で大失敗をやった。

長女が小学校３年の時、小遣いを1,000円やって文具から小遣いの一切をそれでまかなう事にしていた。そうすると、それで足りていた。ところが、何度も1,000円を置き忘れるので母親がある時かくしました。

娘はそれがないので学校に行っても楽しくない、鉛筆１本も買えないで金がない、とは言えず鉛筆、消しゴムが無く、ノートも買えず１ケ月以上経って先生から言われた「何か家庭でありましたか。テストも０点に近く、授業中何もしてない、考えられない。」と言われたので私は思いあたらないので、家内に聞いてくれと言ったが家内も思いあたらない。何かあるだろうと話し合った。1,000円の話が家内から出た、もしかしたらそれだろう。

「お前、ひとつの感情で処置をやっているけれど、子供にしたら生活の大きな分野をしめているものに感情で判断をしているじゃないか。1,000円は元の所に置いておきなさい。」それをしたわけです。確かにそれが原因です。ところがそれが２～３ケ月過ぎると家内が忘れる、時には思い出す。逆を言えば私は子供の生活を叱る躾と言いながら、やはり親がしていることから私も子供から叱った後でおこられる。自分でしつけの仕方について教えられる。子は背で育つと言うが、本当に子育ては難しいな、今日はそれを思いながらお話します。これからのＰＴＡ等の研修会でめったな事は言えない、強要はできない、自分の生活を見つめなければならない、という事を考えています。時間も来ましたので一言。

子供の将来については、女の子にははっきり言ってます、高校になったら高校になったで、一応思春期なんだ、４、５年もするとお嫁に行かなければならない。将来はどういう形が人生なんだとはっきり申しています。

下の坊主には、これは職業については一切申しません。自分の能力の開発は自分でしなさい。その為には自分の限界でしなさい、スポーツ、近隣の子供達と将来大きくなった折に、年長者、若年者、皆一緒に生活をしなければならない、その中で生きていけるために、今子供のうちに多くの人と友達になり、多くの事を学ぶという事で良い。

将来は将来で17~18 になってからで良いから、今の時点で何になるという夢は持って良いから、固定した考えは持つ必要はないという事で、我家はそういう中で子供の教育と言いますか、生活をいたしています。

（鶴　　茂）

私は小学校の子供と３０年程生活しておりますし、家に帰りますと３人の父親であります。

皆様方に申し上げることは、今の子供達あるいは自分の家に帰った子供を見ながら率直に自分を反省し、もっとこうありたいこの様にすれば良かったという話をしたいと思います。

先程の二人の方のお話と多少ダブル所があります。かつ皆様には当たらない点もあろうかと思います、その点は御了承願います。

非行の現実については、新聞等でよく出ておりますが、現在の子供の特長で、長所、短所を次の様に考えております。

特長としては、非常に明るい発言をよくする。物おじしない、トンチがきく、が良い点です。

短所としては落ち着きがない。忍耐力がない、思考力がない。自已本位で直線的な行動をする。

この様に今の子供を見た中で、私は子供の短所・不幸を直すには、どのような方法があるかを考えてみた。大きく三つに分けてお話します。

第１番目として、子供との心を豊かにするために親子の接触の機会を多く持ちたい。その中味として４つあります。

1. 話しをよく聞いてやる、　2. 勉強だけでなく、考え方行動についてもよく話合う、　3 テレビの時間を決め出来るだけ読書に親しむ、　4. 体を通して子供と接触する、この４点を考えている。

その小さい中味を申しますと、話をよく聞くというところでは、子供は家に帰ると母親に話をしたがるわけです。共働きの家庭も多いわけですが、よく話を聞いてやってうなづく、ほめる教えをさとしてやっていただきたい。

朝起きて寝るまで、子供達から言わせると非常に小言が多い、口うるさい、という事があります。学校への登校拒否児を何回か受けもった事がありますが、その親は命令型で「ああせよ、こうせよ」のタイプで、子供はそれに絶えかね反抗して登校拒否という現象が出るわけです。

昔の諺に『かわいい子は一つ叱って、二つほめ、三つ教えて良き人にせよ。』とい言葉がありますが、甘やかすだけでなくて厳しさと、教えをさとす事をやっていただきたい。

２番目の考え方、行動についてですが、現代の特徴として勉強に過重な負担がかかっている。子供が勉強しておれば母親も父親も気嫌が良くて、子供の気嫌をとって色々の物を与えます、これが高じますと、最後には親の言うことを聞かなくなり子供の暴力に振りまわされる、家庭内暴力に入る。

次のテレビの時間を決めているかという事は40～50 %は自由放任です。テレビというのは目と耳から入って理解は早い。しかし、これをじっと寝ころんで見ていますと、のん気でございますが思考力があまり育たないと言われています。自分から求める思考力はやはり読書ですから、テレビの時間はある程度に決め新聞を読むとか読書を共にするとかをやっていただきたい。

次に体の接触を通して育てる事ですが、私も男の子２人育てましたが、キャッチボール、バレー、相撲、山登り、将棋等、子供達と一緒にやって勝ったり負けたり、ほめて強くなったと言って下さい。

子供は親に親しみを持ちます。

また、家族での花作り、草取り、大掃除も共同でしますと子供達との心のつながりが良くつくと思います。

２番目の話として、子供に忍耐力をつける、忍耐力の中味は我家に目標とかいう事、きまりに対して厳しさがあるかという事、小遣い、品物の与え方はどうかという事、父の権威の確立、我家の目標の設定と実行としましては、私達の小さい時はけんかをして泣いて帰るなと言われました。

親もボーイスカウトに入ったのだ子供も一緒に入ってボランティア的社会奉仕活動をしよう、また毎月１日、１５日には神棚に花を上げておがむ習慣がございましたが、今の家庭でそのような目標とか実行がどれだけなされているかという事です。勉強だけに追い込まれ、人としての生き方や躾がなされているか、反省させられます。

朝から歯をみがかず顔を洗わずに学校に来る子がかなりおります。食事のマナーが出来ていない、朝食を食べないで来る、基本的なしつけができてない子が増えている。

家族の一員としての手伝いの位置づけがなされていない、学習と手伝の関係は深い。勉強の理解ができる子は手伝もよくすると言われている。家の内で子供に手伝を位置づけまして牛乳を取りに行くとか、犬を飼う前に散歩を位置づけるとか、お手伝をするとか洗濯物を取り入れるとかさせていただきたい。

きまりに対しての厳しさですが、世の中世界万国共通でございまして、嘘を言わないとか、目上の人には敬語を使うとか成人するまでは喫煙しないとかは万国共通ですが、ややもすると物わかりの良い親になろうとしてそれを黙認する親が多くなっていないかと思います。黙認した為に、中学校・高校で非行に走ったり収拾がつかなくなり、親に反抗する実態がよくでている。

小遣い、品物の与え方ですが、小遣銭は少ない程良いと言われている。５年生頃から小遣の月決め帳面がありますから、その頃からでよいと思います。品物の与え方についはよく目新しい物があると、子供からせがまれて買ってくる傾向がありますが私は、子供達に欲望を押さえる力をつけるためにすぐには買わない、同じクラスの友達が何人持っているかと聞くとたいてい４～５人です。親はすぐに買ってあげますが、私は同じクラスで半数以上が持った時に買う事にしている、その場合も全額は出してやらない、子供がお年玉や小遣いをためていることと考えあわせ半分か$\frac{1}{3}$位出してやる、あとは自分でためて自分で使うようにしています。

ただ与えるだけですと浪費ぐせになります。特別の配慮について親として時々目を配っていただきたい。勉強部屋には自由に入れるようにカギをかけないようにしたい、親のサイフはどこでも置かないという事が必要です。子供はその中から少しづつぬき取り、万引の方向に走ります。目を離さないようにしていただきたい。

父権の確立ですが〝心で包む母親、背中で引っぱる父親〟と言いますが、子供は父の真似をすぐします。親のする事は良い事だと思い、食べ物、寝ころんでテレビを見る、悪い言葉で話す等、すぐ真似します。御留意いただきたい。

年上の人に対する尊敬の気持ちも同じです。父親の権威と申しますか、無言で引っぱる父親であるおこる時は子供がふるえ上がる父であって欲しいと思います。

母親まかせで母親に依存しすぎてはいけないと思います。健康で思いやりのある子供ということですが、遊びはもう少し郊外に求めて欲しいと思います。上級生、下級生と一緒に遊び思いきり個性を伸ばし夢中になって遊べる郊外の遊びの奨励です。

兄弟、友達との比較をしないで欲しい、これが不平不満あるいはその子の自制心がつかない事になる。他人の批判よりも相手の立場に立って考える自分が反省する事が欠けている。

最後に、夫婦仲良くして夫婦げんか、別居、離婚等しない事、夫婦げんかをしますと、心が不安定となり顔色を見るような子になってまいります。

各学校の各クラスで１～２人離婚、別居の家庭がありますが子供は非常な淋しさで問題を起こしやすいことになります。

以上、勝手な事を色々申し上げましたがその内で１つ２つ実行していただければ幸いに思います。

（司会　古味堯通）

有り難うございました。話は聞いてみるものですね、私もギクットしましたが命令系の親は子が登校拒否をする私も命令系です。４月から小・中・高・大と各学年に子供がなりますが、一寸困った事だと思いました。

テレビの時間に限って読書をさせるというお話がありましたが、本会場にテレビ関係者が来ておられますのでお世辞を言う訳ではありませんが、テレビにはかなわないと思います。

テレビを見た後、子供がまねてバンバンバンと体を動かして、暫く興奮し走り廻っている。あれ程の衝撃を学校の授業で先生はあたえきるか授業を聞いた後じっとしてはおれない様な授業であるよう私は先生達を責める訳です。

これは良いだろうかと、私は主張が過激ですから言うのですが、子供がテレビから受ける影響には我々はかなわないと言うのです。そこで、テレビを敵に廻さないでテレビと平和的共存を計ったが良いのではないかとその為にわテレビを教材にし、テレビの前後に説教をします。

小学生の坊主には、プリンプリン物語などありますね、ＮＨＫの６時頃の放送ですが、すると独裁制が出て来ました。ここで社会科の学習として独裁制を考えるという具合に平和的共存をやろう、私はテレビには勝ちません、皆様はどう思われますか。この後、三浦先生がまた過激的な思想で展開されると思います。私も一寸聞こうと思っています。

（三浦清一郎）

最初から過激的な思想というイメージを植え込まれては迷惑ですが、これから短い時間で２つの提案を申し上げようと思います。

最初に原則として何がよい人生であって、どんな人生を歩むかは問わない。これを自分に替えて御提案を申し上げます。

何人かの先生から男と女、役割の違いであるとか父権の確立の問題とか、いろんな問題が出ましたけれど、会場の皆様には母権の確立の問題がありましょうし、女が職業に進出して何が悪いかという反論もありましょう。どう生きて何を人生の価値とするか、価値については私事で問わないという原則で提案してみたいと思います。

第１はバランス論、子供達を育てていく場合いくつもの要因がからまっている。という事は遠藤先

生から御提案がございました。そのいくつもの要因をどうさばいていくか、要するに親としてのサジかげんではないかと思います。

私共の生活の中では、足りなくなった石油の様に、非常に多いという事がよろしい、豊かであることがすばらしいという性質を持っている。他方では病気とか非行の様に少ない事がよろしい、極少である事が最上であるという性質を持っているものとがある。しかし、教育はそのどちらでも無いと思うう。そこには程々の量、適量が教育の原則として存在するのではないかと思います。

小松会長は薬屋さんですが、私も薬屋のせがれです。田舎の薬屋で親父が薬を売っているのを見て育ったものです。その時に「飲みすぎるな」という事をお客さんに親父が必らず言っていた。飲みすぎるなという考え方は、薬を飲む量が足りなければきかない、飲みすぎれば御存知の通り副作用が出ます。

私共は子供達の為に良かれと思っていろんな条件を整えておる、教育的にいいだろうと考えられる条件を親として可愛いい子供に用意するわけですが、それが1つ1つをとる場合、教育的に良い条件にあってもその与え方、サジかげんによっては副作用がでるのではないかと考える訳です。例えば子供にとって豊かな勉強の機会は当然教育的にはいい事です。

しかし、この量を間違えて結果的には勉強につぐ勉強という事になれば、子供達の生活の中から遊びがどこかへ消し飛んでしまう。

かつて私達が言い伝えてまいりました、〝よく遊び、よく学べ〟というこの考え方はバランスの原則に立っていると考えます。よく遊べがどこかに吹き飛んで結果的にはよく学べしか残らない。学ぶ事自体は悪くないのですが、それが一定量限度を越えると薬と同じように学ぶ事は良い事であるにもかかわらず、それが過度に集中する事によって副作用を生じてくる。遊びと学びのサジかげんの問題がくるってきている。学びの方に圧倒的に傾斜しているということはないだろうか。あるいは、保護と自立という対比が出来ると思います。私達は保護していかなければなりません。子供達は保護をされなければ1人立ちできない状態におかれており、能力的にも社会的条件もそうなっています。

しかしやがては、自分達の力で自立をして行かねばなりません。私達の保護をするかたわら、他方では自立をするための準備をしてやらなければいけません。このバランスも保護に傾いており、これを過保護と言うわけです。

自立の為の準備が崩れているのではないかという問題は、遠藤会長から御指摘がありましたようにほめると叱るという問題でも譲れないところは譲らないということ、そういう叱り方が非常に欠けてきています。

物わかりの良い親になりたがるという事を校長先生から指摘されましたけれども、ほめたり叱ったり相手の欲求を受け入れたり、拒絶したり、このバランスが崩れると困る訳です。そのどちらもサジかげんで判断していくことが必要になるだろうと思います。これが第1の問題で教育は薬に似ていると思います。

子供達に良かれと思った条件でも、与え方いかんによっては非常にまづい作用、まづい効果が出るのではないでしょうか、具体的には「遊び」というものが完全に吹き飛んではいないか、自立という為の訓練が忘れられていないか。これから先は譲らないという忍耐にしろ、きまりにしろ、その教え

の徹底さに欠けていないか、こういう考えを持っています。

第２の問題は、病気を例にとっていただきたいのですが私共は病気から身を守る場合です。会場にお医者様がおられるかも知れませんが、病原菌から遠ざかる、悪い病気から遠ざかるのが一つの方法です。もう一つは病気があってもそれに耐えられる体を作る、という方法です。

第１の方法は、出来るだけ衛生の良い条件の中で子供を育てる、第二の方法は病原菌を根絶できないから、予防注射等をして病原菌があってもそれに耐えうる免疫を作っていく事、言わば免疫の思想という２つの方法があります。

私共は戦後の教育の中で、最初の考え方です、子供達の為に悪い危険な条件を何とか取り除くという懸命な力を注いできました。しかし他方では多少の悪い条件があっても、それに耐えうる子供達を作っていくという事、言わば医学の分野では、免疫とか予防注射とかいう形で考えてきた。そういう考え方が教育の分野では希薄ではなかったろうかという事です。

もっと具体的に言えば、鍛えておけば多少悪い事があっても通りぬけられ、その鍛えておくという部分が非常に欠落していたと思います。

ある小学校で、給食の時に白いエプロンに白い帽子をかぶっているのですが、理由は髪の毛、フケが入ったら困るということですが日常生活の中ではそんな馬鹿な事はしていない訳です。多少のフケや髪の毛が入っても、へっちゃらな子が出来る事が教育です。病原菌や困難をさけることばかりに重点が置かれていますが、そういうものがあっても耐えうる子供を作っていく教育のし方、指導のし方が非常にバランスを欠いていたのではないか、どういう鍛え方をするかは、それぞれが決定すれば良いのです。

しかし、鍛えるという観点を入れる必要はないだろうか、人が生きて行く現実、浮世というのは病気に例えて言えば無菌状態ではなく細菌がうようよしており、これを全部のぞくのは不可能です、私達自身がそれに耐えるのが一つの方法です、それを教育における免疫の思想と申し上げている訳です。

困難を除去し、危険を取りのぞく発想が一方では大事であり、他方では困難に耐え、危険があっても判断し避けるという、子供の育成を必要としないか。

第一の問題と耐えるという第二の問題は関連がございましてお医者さんも、例えばＢＣＧを射つ時は適量を考えている、ＢＣＧをやり過ぎると子は本当の結核になります。そこに適量のサジ加減が大事です。

子供にある程度の困難をあたえる事が困難に耐える原点だと思います。困難のあたえ方、量とか中味が重要だと思います。

鶴先生も指摘されましたが、先生と生徒が同じ事をする子弟同行です。親子の場合もおなじで、日本人は昔から同じ釜の飯を喰うと言います。一緒にやることが、それぞれ別の個体として存在しながら共感する能力、お互を理解する基本となるからです。方法論としては、親子、教師と生徒が一緒にすることをご提案します。

（司会　古味）

有難うございました。大体サジ加減と言うのは私もオハコでございまして、後のまとめで言おうかと思っていましたが、全く言えなくなりました。

私のサジ加減は三浦先生のように壮大な理論ではありません、校長として何時も言ってますのは学校で上履きが沢山あり誰のものかわからない、傘もそうです。研究会があって雨が降っても困りません。戦後３０年物に困らないように我々は頑張って来た訳です。当時としては豊かになるよう目標をたて、豊かになったのは良いのですが、現在は逆で物を大切にしない悪い原因となっています。

三浦先生のサジ加減は、世の中の良い事悪い事は裏腹になっており、クスリと同じでサジ加減が必要だから教師も親もサジ加減が大事とのことです。

良し悪しきも表裏一体で、個性の強い子は共調性が乏しい、哲学で難しくいうと、二律背反、あちらを立てれば、こちらが立たず浪花節では義理と人情の挟み打ち、こう言うのが一番分り易い、政治家は農協が米価を上げてくれ、消費者は下げてくれと言う時、票の関係で決断する、私達は票ではございません。

基調となる話を受けたまわりましたので、皆様の中で質問等がございましたら答えをいただく先生の名前をおっしゃって質問をうけたいと思います。

（質　問）

○三浦先生の総論を具体化して鶴先生に説明していただきたい。

（鶴）

テレビをのんべんダラリと見ないで、生活のリズムをつけてください。教育ママは結構ですが勉強や塾に追い込むと子供の自主性をなくす事になります。週に５回～６回と塾に行かず、もう少し遊びたいという子が多い、お稽古では男は剣道、女は音楽が多いですね、親に考えてもらいたいのは、郊外で上級生、下級生を一緒に遊ばせることです。

子供は塾に行かせないと親を安心させられないと考えており、本当に子供がしたいのなら自らが言うはずです。

（三　浦）

具体的なプログラムについて辛さに耐えさせ丈夫に育てるには困難をプログラムに組んであたえることで、困難を取りのぞく事が今日のやり方です。具体的にはほしい物があっても全部あたえない、やりたい事も全部やらせない、またしたくないと言っても有無を言わさずさせるという事、これが古味先生のおっしゃる過激な思想です。

そのやらせ方はサジ加減で鶴先生のおっしゃった、子供の個性や、親の相性、いろんなものがありましょう。子供が、かわいいと思っていられる方は大体、感で見当がつくものです、私共も学生がかわいいと思った時の学生のあつかいは感で見当がつきます、自分の息子や娘も感で見当がつきます、それ程教育学や心理学は大したものではありませんし、私の習って来たことは殆んど役に立たず、オヤジの感でやっています。

（質　問）

親子の対話について

（鶴）

親子の対話というのは、話をよく聞いてやり、話をよくしてやることで、スキンシップと申しまして子供と人間的にふれあうことです。これがないと共感的理解まで行きません、先生にも話してます

が、子供と相撲、あばれっこ、将棋、野球、逆立等してやる、また何時も勝つと意欲を無くすので時時負けてやると喜ぶ、これをやると父親が言った事もよく聞くしつつみかくしもなくなります。

シンナー遊びの非行少年に多いのは親子で心のつながりが薄く、子供の日頃の行動に目をはなしすぎ、問題があるまで全く知らなかったと言うことです。

しかし、手をかし過ぎてもいけませんが、目をはなし過ぎてもいけません。

（質　問）

テレビについて

（鶴）

テレビを見る時間帯は、夕方５時～７時頃ですが、普通は１時間半から２時間程度です、短い子は３０分、長い子は５時間近く深夜番組まで見ている、番組は教養もあるし、疑問なのもあります。ＰＴＡ会長もいられますがＰＴＡでは疑問な番組はテレビ局に申出ておられます、テレビは親とか子の責任で見るものですし、学校で番組を指定したり禁止したりすることはできません。

（司会の古味）

シンポジウムの私の発言にテレビとの共存と言いましたが、これは話を盛りあげる発言です、テレビの良し悪しではなく、私は番組をコントロールし指定しての話です。

（質　問）

人間の生き方と価値観について

（三　浦）

難かしい問題です、最初にこれについてはふれないと言った所に質問がふれました、自分の人生の生き方の価値判断は、自分で決めると言うことです。

子育てがやっかいな事は２＋２＝４であるという事実と善悪など、人生そのものについての価値を教える部分があります、この価値は非常に難かしいものです。

私は電車の中では娘を座らせないことにしています、ある時あいていて座わってよいかと聞いたので、子供をきたえる為に単純に座わってはいけないと言った。

なぜ、なぜ、と言うからうるさいと言った。おれはキップを持っている。お前は持たないと言ってしまった、娘はキップ持ったら座ってよいかと聞いた。幸いにも隣りに身ごもった妻がいたのでお母さんが座われてよかったではないか、親切は良い事だと説明すると、娘はどうして親切が良いかと聞く、これは難しいと思い学校に帰って学生に、何故親切は良いのかという宿題を出したのですが、適確な回答は持って来なかった。

かわいい子供の為に良いと信ずるものは伝えるべきで、自分に説明が出来ないこともあります、それに責任があり親でなければ伝えられません。要するに私達親が自分でやれと言うことです。

（小　松）

テレビのコマーシャルアンケートの件ですが、福岡市Ｐだけでなく全国Ｐで取りくんだのです。子供はテレビの影響が大きいので、中味の改善をお願いしました。

スポンサーの８割は言われてわかったと言い、それは自由だと言ったのが２割でした。

（質　問）

家庭教育についてよくわかりました。……。

（司会　古味）

今の質問で司会のまとめは不必要です、家庭教育は我家のサジ加減でおやりになるそうですからこれで終りにします。協力有難うございました。

第１分科会

テーマ　「小学生の家庭学習と家庭教育の在り方」

司会者　福岡市社会教育主事　吉村茂実

助言者　福岡教育大学教授　古味堯通

1. 塾の問題について

○塾に行く行かないは子供の自由意志にまかせる。

○子供の性格によって塾の選び方をすべきでないか

○家庭学習と塾とは切り離して考えるべきではないか。

○知的学習だけでなく、親子のふれ合いを通した情的学習も必要ではないか。

〔助言者のまとめ〕

○家庭における学習の環境づくりが大切である。

○子供の育った環境をよく理解して親が家庭教育を実施すべきである。

2. 子供の遊びについて

○一つのことに熱心によく遊ぶが、これには問題はないか。

（行動は早いがじっくり考えること苦手である。）

○子供の遊びと伝承文化との関連について。

○よく遊ぶ子はよく学ぶと云う言葉があるが、これはどのように理解すればよいか、年令的にこれはどこまで続くのか。

〔助　言　者〕

○子供の遊びとチームプレーについて。

○社会性が培われてくると思う。

〔助言者のまとめ〕

○まんがの問題（功罪）について

○子供の知識への渇望に対しては親身になって教える態度が望ましい。

第２分科会

テーマ　「小学生の遊びと家庭教育の在り方」

司会者　教育庁福岡出張所係長　白水　理紀之助
助言者　福岡教育大学 講 師　田 中 敏 明

1. 子供をいかに遊ぶようにするか。
   - ○本などを見てごろごろして外に出て遊ばない
   - ○児童公園の整備
   - ○遊具の備付

   〔助　言〕
   - ・理想の遊び（すばらしい遊びを育てる条件）
   - ・子供に接する親の態度が影響するのではない
   - ・上級生・下級生を遊んでやる（たての系列）
   - ・プリント１０Ｐ教育大心理学教室アンケートについて

   - ○遊び場所を与える必要がある（非行化防止）一行政への要望

   〔助　言〕
   - ・場がないより、遊びの心が問題だ
   - ・場や道具がなくても心があれば遊ぶ

   - ○仲間がない、遊ぶ時間がない
   - ○施設のある公園よりも神社の石段など好んで遊ぶ
   - ○親の禁止する（あぶないから、きたないから）一親が問題だ
   - ○家庭の内での遊びに気づいた（室内ゲームの買い与えすぎには注意）
2. 親と子の間で遊ぶ心を育てなければならない
   - ○遊びの価値観が違う
   - ○一人子遊びすぎて本音で遊ばせてよいか

   〔助　言〕
   - ・じゃまをするのが親で逆の方向ばかりに育てている
   - ・子供が自分でぶっつかって体験して伸びていく力を信じる
   - ・時間を忘れて遊ぶような子がたくましい
   - ・内科的疾患が学校教育に影響することはある
3. 家庭教育における親自身の教育の評価
   - ○工夫のできる遊び　一 困った時には工夫する
   - ○遊びの時間のプログラムが大切か
   - ○子供や友達が作る社会がどのようであるべきか

○勉強も遊びも自発的にやらせることが必要である。

○母親が見守る姿勢を保つこと

〔助 言 者〕

- 親が自分でみつめる視点を見失うから、子供が遊ぶ心を見失う
- 親の教育力を高めるために家庭教育の充実を期待する

第3分科会

テーマ　「小学生の躾けと家庭教育の在り方」

司会者　教育庁粕屋出張所　係長　中野清秀

助言者　大野城市大城小学校長　戸山重弘

1. スキンシップについて

○子供といっしょに夜間走る

○子供に愛の充電をおくる

○朝のおくり出しが必要だ

○母親の全人格で育てる

〔助　言〕

- 過保護について、過保護の集積について
- 子供が服を自分で脱いでいるのに母親がぬがす
- 自分の靴は自分で洗わせる
- 躾の出来ない子は3才にもどして3才のしつけをする

2. 体罰について

○感情的に叱っている、どんな風にしたらよいか

○ぬすみと嘘の時はひどく叱る

○父親のこわさを知らせること

○家庭での躾が必要（学校での厳しい躾が必要）

〔助　言〕

- 躾には他律的、自律的の二つの面がある
- 母の愛に子供は帰ってくる

3. 躾のにないて

○父親は大切な時には威厳をもって接する

○父親も躾に加勢すべきだ（母親まかせが多い）

○親の慈悲の心が大切

○父親のしごとを理解させる

○近隣社会の躾も考慮に入れること

4. テレビについて

○テレビは勝手にあたらせぬ

○子供が自主的に止める家庭（２０人位）

あとは親の干渉がいる―（４０人位）

○テレビを見る前に子供とよく約束しておく（例外は認めぬ）

○母親もテレビを見る時間を守る

○テレビの前面にカバーをつける方法

〔助　言〕

- 金銭の正しい使い方を教える（１貫性が大切だ）
- 躾とは身を美しくすれば躾が出来て心が奇麗になる、自分でコントロール出来る
- 合理的なものが必要だ
- 強い指導が必要だ（大松監督）
- 愛には三つある　男女の愛、親の愛、神仏の愛がある

第４分科会

テーマ　「小学生の体力づくりと家庭教育の在り方」

司会者　教育庁八女出張所　係長　中島　良

助言者　九州大学　教授　岡部弘道

1. 健康づくりについて

○スポーツマンの健康は進んでいるが一般人の健康に関することは０である

○子供の問題で大切なものは健康である

○日常生活での体力づくりが問題である

○健康づくりの実践例についてあげる

〔助　言〕

- 走ることの問題について

  事故が多い、忍耐心、持久力、疲労

- 剣道も程度の問題だ

2. 栄養、睡眠、規則正しい生活、体力づくりについて

○栄養1週間の摂取量をチェックをしている。

○体力づくりは広い意味で考えるべきだ

○集団の遊びの場がない

○スポーツの機関が少ない

○ミニバスケットを父母の同好会で運営している

○偏食について　発育が悪い

○食事の量と運動量は関係がある　（肥満児が多い）

3. 防衛（消極的）体力づくり

○地区公民館の親睦をかねた、子供の体力づくり

○家庭ラジオ体操や鉄棒、剣道など

○目の体操　3分間

4. 性に関する問題

○福岡少年刑務所

○スポーツを利用出来ないか

○第二次成熟期（男－11~16才、女－9~12才）非行が起りやすい

○身体的成長と精神的成長のアンバランス

○過剰エネルギーをどうするか

○非行―動的な型―多い　―沈思黙考型

○早朝マラソンや夜のマラソン

第5分科会

テーマ　「子供が期待する両親像」

司会者　大野城市社会教育　課長　井原信一

助言者　福岡教育大学　助教授　三浦清一郎

1. 塾についての母親の意見

○親がいけというので行く ― 子供が自発的にゆく

○受験技術をつける

○受験体制を良くしない限り ― 塾が塾をつくる

〔助　言〕

• 平等にあつかえ……平等化

人と比較する……個性化

- 二律背反……相矛盾する要求をもっている
- 学校というのは本来知育のためだから片よるのは仕方がない
- 知的評価基準では評価しない
- 単一評価基準と複数の評価基準
- 落ちこぼれはどうしても出る
- 落ちこぼれ御をもたせない複数の評価をする
- 親としても複数の評価を持っていること

2　子供の期待にこたえるため、どう努力して来ているか

○子供の年代によって親に対する期待はかわるのではないか

○子供をもってどんな子供にしたいか

○両親像は資料として出ている

〔助　言〕

- 年齢によっては止むをえない
- 子供は子供なりに自立への模索を始める頃
- 子供の遊びに横の集団しかない
- 縦の集団の経験の欠如

3.　子供たちはどういう期待をしているだろうか。

○家庭はくつろぐ所と子供は見ている

○家庭での父親をよく見ている　（だらしない面も見ている）

○父親の生活を見ているので躾がむづかしい

○親がしないから子供もしないではいかぬ

○父親の職場見学 ― 家庭とは違った一面を見せる

〔助　言〕

- 家庭はくつろぎの場であり、以前は生産の場でもあった
- 現在　サラリーマン８７％―職住分離
- 昔は働く姿を見ていたが今は見ることが出来ない
- くつろぐ為に帰った家庭で教育を行う（父親は疲れていても）

4.　子供たちの欲求について

○小遣いの増額、勉強室、旅行など、とどまる所をしらない

○人間欲求のはけもの

○欲求は躾や訓練でコントロールするようになる（家庭教育）

○学習のさせ方、ある時はきびしく、又やさしくする

○塾　剣道、ピアノ　（休まずにゆく）

○子供も社会参加、体験させる

5. 総　　括

○子供たちの要求、期待が非常に矛盾している

○きびしく←→いたわり、やさしく

○干渉過多 ←→ きびしくしてほしい。
（口を出すな）

○気はやさしくて力もち←→ なかなか両立しないものを期待する。

○同　行

○平等化←→個性化

まとめ　反省と評価

これからの家庭教育を考えるつどい

期日	会場	参加者 シンポジウム	分科会 1	2	3	4	5	アンケート回収
2月14日（木）	北九州市福祉文化センター	400人	36人	25人	73人	22人	75人	298件
2月19日（火）	福岡市つくし会館	550	60	25	55	22	125	224

第4回企画研究委員会の反省と評価

反省事項

○ＰＴＡ連合会との事前打合わせが一部不備であった。

○開催時期が遅れた。

○会場の問題として、全体会、分科会が同一会場であってほしい。
分散すると午後の分科会に参加せず、帰る人を多く見受けた。

○シンポジウム登壇者、分科会を含め、母親代表（女性）が必要ではないか。

○シンポジウム登壇者、分科会を含め、経済界・医師等も必要ではないか。

○福岡会場のアンケート回収が少なかったのは、回収箱がめだたなかった。

評　価

○申込みを制限するほど多かった。

○参加者は熱心で、活発な意見が出た。

○参加者から好評を得た。

○マスコミの関心が高くテレビ4社と新聞1社が報道した。

研究集会で新たに出た課題

○過保護の問題

○テレビの影響

III 児童観についてのアンケート調査の結果

児童観についてのアンケート調査の結果

1. 調査の目的

近年、子どもたちについて、自主性がない、耐性がない、思いやりがない、責任感がない、体位はあるが体力がない、不器用である、遊べない等々さまざまな問題が各方面から指摘されている。これらの指摘には、むろん科学的根拠が必ずしも十分でないものもある。しかし、いわゆる現代っ子が心身の両面で、過去にみられなかったほど深刻な状態にあることは、子どもを知るものなら今日誰も否定しないだろう。

これらの状態が生み出されてきた原因は一つではない。おそらく様々な要因が複雑に絡みあって引き起こされてきているものと考えられる。しかし、その中で最も重要な要因の一つとして親の養育態度、つまり子どもに対する日頃の親の接し方が挙げられよう。

従来、親の養育態度の実態はいくつか報告されている。われわれが収集した、県下で実施された調査・研究のなかにもこの点に触れたものは少なくなかった。しかもそれらのいくつかは、過保護、過干渉、あるいは放任といった、問題となる態度をとっている親が今日少なくないことを示唆していた。これらの態度は、発達心理学や臨床心理学の立場から子どもの自主性や耐性等、パーソナリティーの種々の側面の健全な発達を歪める、問題とすべき養育態度だと考えられている。

ところで、こうした養育態度には、個々の親の児童観ないし養育観が直線的ではないまでも、かなり強く影響しているのではないかと予想される。

そこで今回は、今後望ましい家庭教育のあり方を究明するための予備的研究として、親の児童観の実態を明らかにすることにした。これが本調査の目的である。

2. 調査の方法

(1) 調査対象：昭和54年度家庭教育研究集会「これからの家庭教育を考えるつどい」において福岡会場および北九州会場に参加した家庭教育学級、婦人学級、小学校ＰＴＡ、小学校教諭、市町村教育委員会の各関係者950名を調査の対象とした。なお両会場の参加者は、福岡会場550名、北九州会場400名であった。

(2) 調査方法：質問紙法によった。質問項目は8項目用意された。それぞれの質問項目は以下の点の実態把握を意図して作成された。

① 親は子どもの本質をどう考えているか。

これについては、２つの質問が用意された。その１つは、哲学的・倫理学的立場からの本質論に対する意識をみるものであり、他は心理学的、社会学的立場からの本質論に対する意識をみるものであった。

② 子どもの発達というものをどう考えているか。

③ 発達の条件についてどう考えているか。

④ 子どもの行為判断能力についてどう考えているか。

⑤ 子どもの活動性および子どもの発達の方向性についてどう考えているか。

⑥ 発達の適時性についてどう考えているか。

これについては、2項目用意された。1つは知的教育開始の時期を問うもの、他は幼児期および児童期の遊びの必要性を問うものであった。

(3) 調査実施の方法と期日

質問紙を会場入場の際に受付で手渡し、シンポジュウム終了後、昼食前に回収した。期日は福岡会場が昭和55年2月19日(火)、北九州会場が昭和55年2月14日(木)であった。

(4) 回 収 結 果

回収された質問紙は両会場あわせて552名分で、これは参加者全体の56.1%にあたった。有効率は回収率と同じであった。なお、福岡会場と北九州会場の回収数と回収率は前者が224名分40.7%、後者が298名分78.4%である。

3. 調査の結果

(1) 調査対象者の特性

調査対象者のうち、性別は男性44名(8.4%)、女性478名(91.5%)であった。また年齢別では最も多かったのが30歳代で、40歳代がこれに次いでいた。これらの詳細は次の表1.のとおりである。

表1. 調査対象者の性別、年齢別構成

年齢＼性	男 (人)	女 (人)	計 (人)
20～29歳	3	9	12
30～39歳	10	313	323
40～49歳	14	143	157
50～59歳	9	11	20
60歳以上	8	2	10
計	44	478	522

さらに調査対象者の子ども数についてみると表2.のとおりであった。「2人」が324名(62.0%)で過半数を越え第一位、「3人」が128名(24.5%)で第二位、「1人」が44名(8.4%)で第三位となっている。「4人」以上は少ない。

表2. 調査対象者のもつ子どもの数からみた構成

子どもの数	0	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
調査対象者数(人)	2	44	324	128	17	5	2

これらの点から明らかなようにこの調査では、対象者の性別、年代、子ども数に偏りがあるため、それぞれの条件を考慮しての分析は難しい。したがって以下では対象者の条件の違いを無視し、一括して分析することにした。なお、結果の解釈にあたっては、さらに次の点を留意しておく必要がある。

① 調査対象者となった参会者は親一般ではなく、本研究集会のような家庭教育についての大会に出席するだけの関心と積極性を備えた人々である。

② 本研究集会が平日の昼に開催されたにもかかわらず参会できたということは、参加した人々が教育関係者を除いては、職業をもっていない可能性が強いなど、時間的に融通のきく人々が多いと推測される。

③ 質問紙の記入については、配布時から回収時までに参会者はシンポジュウムの登壇者の発言を聞いており、その学習の効果が回答に影響していることもありうる。

(2) 質問項目別にみた調査の結果

① 子どもの本質についての意識

ここでは、「子どもというものは、本来やさしい、すなおな心を持ったものだと思いますか。」(質問1)、「子どもは未熟であるが、物の見方、感じ方等において基本的には大人と同じものだと思いますか。」(質問2)という2項目を用意した。前者は哲学的・倫理学的立場からの本質論に対する意識をみようとするものであり、後者は心理学的・社会学的立場からの本質論に対する意識をみるものであった。これらの結果は図1、2に示される。

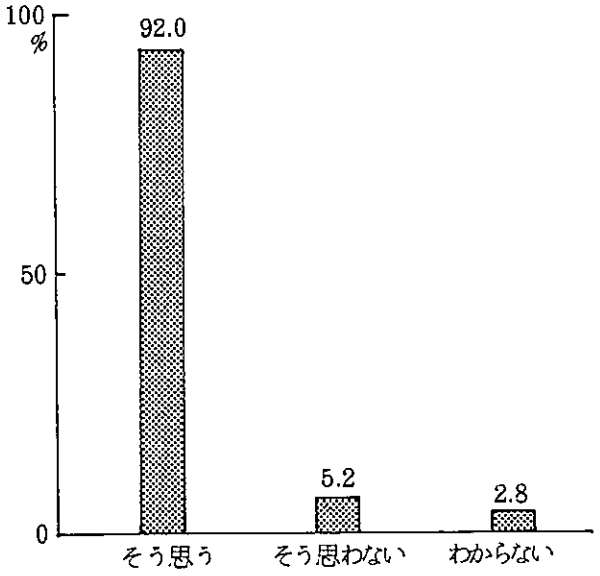

図1 「子どもというものは、本来やさしいすなおな心を持ったものだと思いますか」

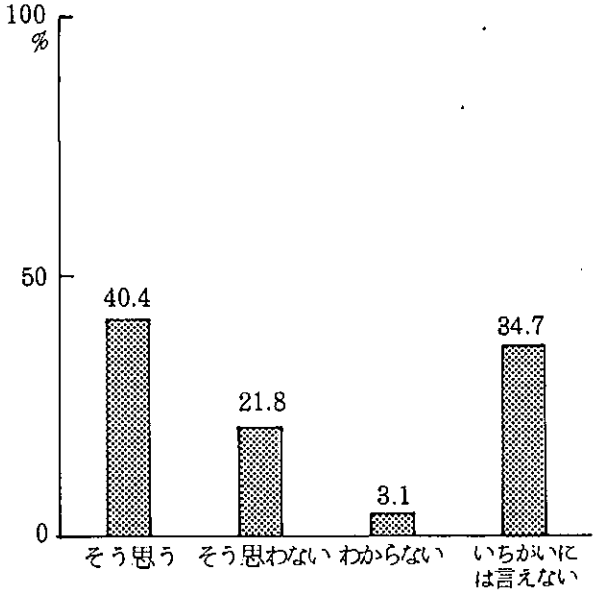

図2 「子どもは未熟であるが物の見方、感じ方などにおいて基本的には大人と同じものである」

図1によるときわめて多くの親が、子どもは本来やさしいすなおな心を持ったものだと考えていることがわかる。逆に「そう思わない」は5.2％と極めて低い。しかし、ものの見方、感じ方については、図2から明らかなように、特定の回答に集中せず、「そう思う」「そう思わない」、「いちがいには言えない」がそれぞれ40.4％、21.8％、34.7％と大きく3つに分かれていた。

② 子どもの発達に対する意識

この問題については、「子どものがまんする力や物事への意欲や自主性は年齢がすすむにつれて自然に育ってくるものだと思いますか。」という質問を用意した。結果は図3のとおりである。

「そう思う」が38.9％、「そう思わない」が57.9％となっている。子どもの行動のかなりの部分は環境との適切な関わり、つまり学習によって形成されるものである。しかるに、自然に育ってくるものだとする人の％がこのように高いものであったことは、これからの家庭教育のあり方を考えるうえで極めて注目される。

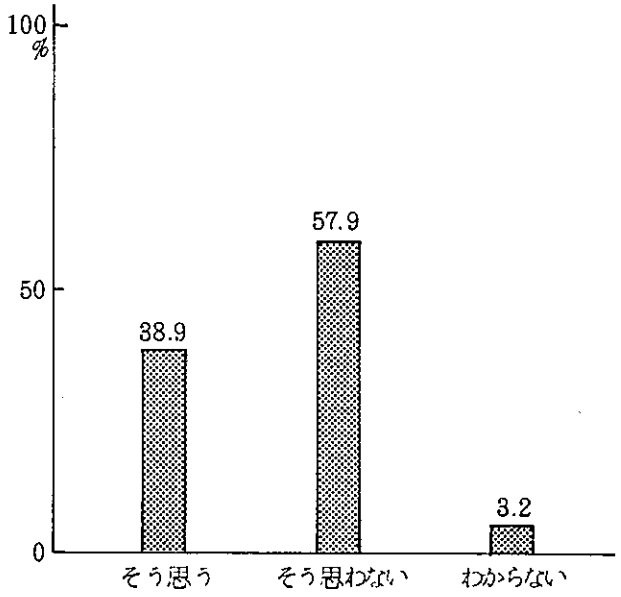

図3 「子どものがまんする力や物事への意欲や自主性は、年齢が進むにつれていつか自然に育ってくるものだと思いますか」

③ 発達の条件に対する意識

子どもの健全な発達には適度の量の愛情と物が子どもに与えられている必要があると考えられる。この点については「子どもの心身が健全に育つためには、愛情や物がどんなに豊かにあたえられていても多すぎるということはない。」（質問4）という質問が用意された。結果は図4のとおりである。

「そう思わない」が88.5％と顕著に高いが、「そう思う」も8.6％の人々によって支持されている。

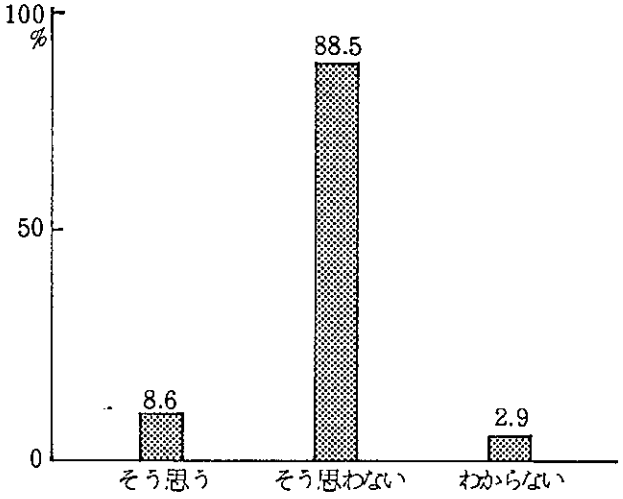

図4 「子どもの心身が健全に育つためには、愛情や物がどんなに豊かにあたえられても多すぎるということはない」

④ 子どもの行為判断能力に対する意識

これについては、「子どもというものは大人がいつも気を配っていないと、危険や物事の善悪を判断し、適切に行動することができないものである。」（質問5）という質問を用意した。結果は図5のとおりである。

子どもは発達段階（年齢）に応じてそれなりに自己の社会生活上の行為に対し判断

する能力を持っているものと考えられる。しかし、調査の結果は、「そう思わない」が65.1％いるものの、「そう思う」人が31.6％とかなり高い率を占めていることを明らかにしている。

⑤　子どもの活動性および発達の方向性に対する意識

子どもは適切な条件下にあれば、本来自分を取りまく環境に対して能動的であり、また社会的および適応的価値の両面において、常に向上的であろうとする存在だと予想される。この点に関して「子どもは本来自ら進んで向上していこうとする力を持っているものである。」（質問6）という質問が用意された。結果は図6のとおりである。

「そう思う」と答えている人は87.4％と圧倒的に多い。しかし「そう思わない」とする人も11.1％いる。

⑥　発達の適時性に対する意識

子どもが健全に発達していくためには、どのような学習経験がどの時期に与えられるかということが極めて重要な問題となる。決して、どんな経験がどの時期に与えられてもその発達上の意味は同じというわけで

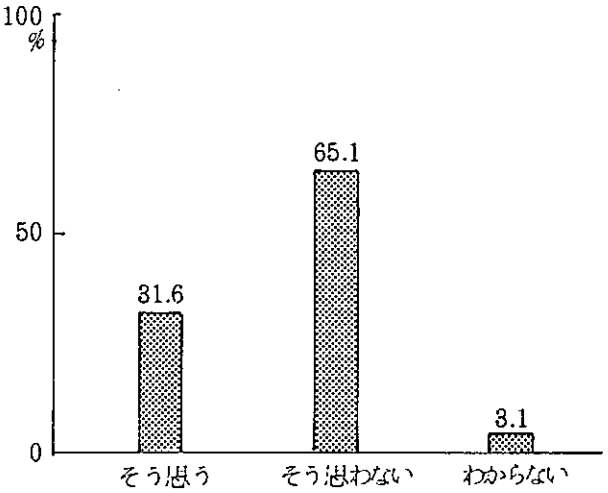

図5　「子どもというのは、大人がいつも気を配っていないと危険や物事の善悪を判断し、適切に行動することができないものである」

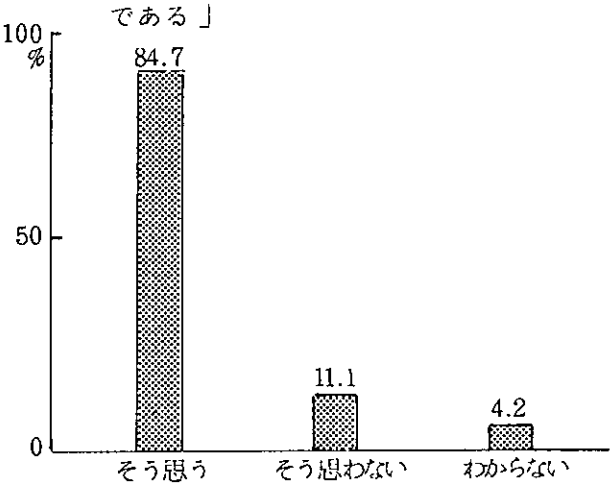

図6　「子どもは本来自ら進んで向上していこうとする力をもっているものである」

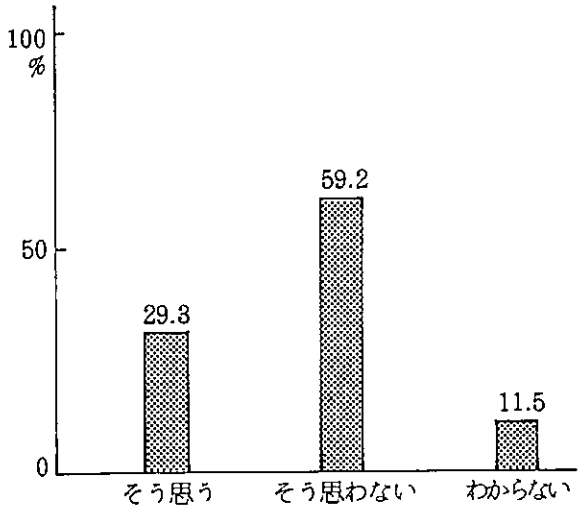

図7「子どもは、できるだけ早く知的な教育を始めたほうがいいと思いますか」

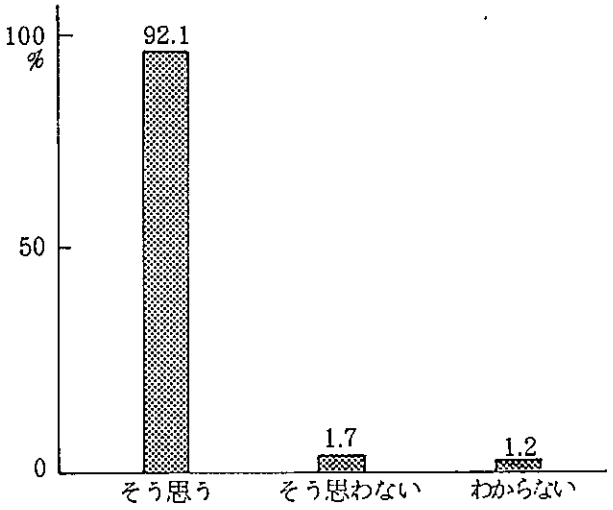

図8　「あなたは、子どもの成長にとって幼児期期及び児童期の遊びはなくてはならないものだと思いますか」

はない。適時があるのである。この点については「子どもは、できるだけ早く、知的な教育を始めた方がいいと思いますか」「あなたは、子どもの成長にとって幼児期および児童期の遊びはなくてはならないものだと思いますか。」という2つの質問を用意した。これらの結果は図7、8に示すとおりである。

子どもはできるだけ早く知的な教育を始めた方がいいと考えている人が30%近くいる。

遊びについては、ほとんどの人が大切なことだと考えているようである。しかし現実には子どもを塾、おけいこごとに通めせ、あまり遊ばせていない親が少なくない。このギャップはどう理解すべきであろうか。

4. まとめ

今回の調査は調査対象も限られ、質問項目数も少なく、極めて素朴なものであった。しかしそれにもかかわらず、今日の親が子どもというものを、また子どもの発達についてどのように考えているか、おおよその輪郭を知ることはできたように思われる。例えば、科学的な事実に照らしてその回答が正しいか否かは別であるが、特定のものに集中している質問項目と、いくつかの回答に分散している項目とがみられた。このことは、今日の親の児童観がかなり不安定なものであることを示唆しているように考えられる。今後さらに精密な方法によって児童観の実態を明らかにし、どのような児童観が子どもを真にとらえ、健全な子どもの育成につながるものか明示することが、われわれの課題であろう。

おわりに

家庭教育総合セミナー企画研究委員会
委員長　古味　堯通

変動する今日の日本の子どもをどうとらえ、どう指導していったらよいか、いまや国民的課題であります。福岡県教育委員会が、昭和54年度から新たに、家庭教育総合セミナー事業を実施することになりましたのも、時宜に適したことと思われます。本事業は国の新規事業として、各県で行うことになっており、在学青少年に対する家庭教育のあり方について、具体的問題を実証的に調査研究して、問題点の基本的対処の方法を、広く県民にアピールするのが事業の趣旨であります。

本委員会は、かぎられた時間の中で集中的に問題ととりくみ、今年度は対象を小学生に対する家庭教育のあり方に限定しました。

報告書のⅠ、Ⅱ、Ⅲにつきましては、それぞれコメントがつけられていますので、事情を御賢察下さいますようおねがいいたします。資料の収集、アンケートに御協力下さった方へ深く感謝いたします。

アンケート調査の結果は実は重い内容をもっていまして、次年度からの研究の柱になりますが、今回は慎重に扱いました。親が現代の子どもに対して、どういう児童観をもっているのか、家庭教育の根本といえましょう。

そういう意味では、研究集会に御参加いただけなかった方々に対しても配慮すべきだと思っております。

親の関心がどこにあるのか、初年度はその方向を探ったにすぎません。「子どもが期待する両親像」の分科会に、参加者が多かったことがわかりましたのもその一例であります。

最後に関係各機関の御協力に衷心より謝意を表します。

資料収集協力機関一覧表

北九州市	白野江小学校	宗像郡	日の里東小学校	山門郡	東小学校
	折尾東小学校		上西郷小学校		大江小学校
	中原小学校		福間小学校		上庄小学校
	池田小学校		大島小学校	嘉穂郡	牛隈小学校
	永犬丸小学校	粕屋郡	粕屋西小学校		足白小学校
	葛原小学校		仲原小学校		椋本小学校
	大里東小学校	三井郡	金島小学校	京都郡	豊津小学校
	企救丘小学校		大城小学校		帆柱小学校
	横代小学校		菊池小学校		上高屋小学校
	萩原小学校	甘木市	佐田小学校		与原小学校
八女市	長峰小学校	浮羽郡	竹野小学校		苅田小学校
	岡山小学校		小塩小学校	遠賀郡	内浦小学校
大川市	道海島小学校		吉井小学校	朝倉郡	志波小学校
山田市	熊ケ畑小学校	三潴郡	木佐木小学校		大福小学校
	上山田小学校		三潴小学校	糸島郡	姫島小学校
宗像郡	津屋崎小学校	八女郡	星久保小学校	中学校関係	31件
	自由ケ丘小学校		黛西小学校	高校・その他	12件

企画研究委員会

専門分野	氏名	所属
教育学	古味堯通	福岡教育大学教授 久留米附属中学校校長
児童心理学	横山正幸	福岡教育大学助教授
臨床心理学	亀口憲治	福岡教育大学講師
社会教育学	三浦清一郎	福岡教育大学助教授
マスコミ報導	鮫島節	NHK福岡放送主査
産業・経済界	小嶋義男	福岡県経営者協会総務部長
発育発達学	岡部弘道	九州大学健康科学センター教授
医学	秋本辰雄	朝日クリニック秋本神経科医師
学校教育現場	三原種晴	県教育センター研究部長
〃	戸山重弘	大野城市大城小学校校長
社会教育現場	横山妙子	小郡市教育委員会主事
〃	長谷あや子	福岡県PTA連合会母親委員長

専門委員会

古味堯通	横山正幸	三浦清一郎
三原種晴	戸山重弘	